

みどりの補助金

(名古屋市 民有地緑化助成事業)

申請の手引き



令和7年4月

名古屋市 緑政土木局 緑地部 緑地維持課

目 次

1	みどりの補助金について	・・・	2ページ
2	緑化面積の算出方法	・・・	7ページ
3	NICE GREEN なごやについて	・・・	8ページ
4	助成対象条件の確認	・・・	11ページ
5	手続きのフロー（申請から助成金交付までの流れ）	・・・	12ページ
6	申請等書類の作成方法	・・・	13ページ
	（1）交付申請	・・・	15ページ
	（2）変更承認申請	・・・	35ページ
	（3）完了報告	・・・	37ページ
	（4）交付金請求	・・・	40ページ
	（5）状況報告	・・・	41ページ
	（6）廃止申請	・・・	42ページ
7	チェックリスト	・・・	43ページ
8	その他	・・・	46ページ
	（参 考）	・・・	47ページ
	○民有地緑化コンクール なごやグッドグリーン賞について		

《みどりの補助金を申請するにあたって、下記の各制度をご理解頂く必要があります》

- ◆緑化地域制度
- ◆風致地区制度（助成を受けようとする敷地が風致地区内にある場合に限る）
- ◆NICE GREEN なごや（名古屋市 緑化施設評価認定制度）

いずれも、市公式ウェブサイト内「みどりの補助金」の関連リンクからご覧いただけます。

《申請等の窓口・緑化計画・書類作成などの問合せ先》

緑政土木局 緑地部 緑地維持課（市役所西庁舎5F）

受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

TEL：052-972-2465

E-mail：a2465@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

※窓口での事前相談は予約制とさせていただきます。事前にお電話等でお問い合わせの上、窓口へお越しくださいますようお願いいたします。

1 みどいの補助金(名古屋市 民有地緑化助成事業)について

名古屋市では、「あいち森と緑づくり税(県民税)」を財源に、緑豊かな景観の創出と都市環境の改善を積極的に推進するため、民間の方々が行う質・量ともに優れた民有地の緑化工事に対して助成事業を行っています。

受付期間

◇ 4月1日から12月28日まで

※助成枠に達した場合は、受付期間に関わらず受付を終了します。

※申請希望の方は、交付希望日の原則2ヶ月以上前までに事前審査用書類の提出をお願いします。

※12月28日が休庁日の場合、直前の開庁日とします。

助成対象と金額

◇助成金額は、以下の条件を全て満たす額となります。

助 成 率	助成対象の事業費 × 1/2 以内
助 成 総 額	10万円以上 500万円 以内 (※生垣設置のみを助成対象とする場合 3万円以上 500万円以内)
助成単価の上限	空地(地上部)緑化 地上部の緑化のうち駐車場緑化を除くもの (生垣、エスパリエを含む) 1万円/㎡ × 助成対象の緑化面積 以内
	駐車場緑化 緑化保護資材(※)を用いて、駐車場や車路を緑化するもの (駐車場周囲の緑化、車止めを兼ねた縁石の後部の緑地などは空地緑化に分類) 1.5万円/㎡ × 助成対象の緑化面積 以内
	屋上緑化 建築物の屋上または屋根を緑化するもの (地階の上部を緑化する場合は空地緑化に分類) 1.5万円/㎡ × 助成対象の緑化面積 以内
	壁面緑化 建築物の外壁面または近接する位置(外壁面から50cm以内)に植栽基盤を設け、そこに植物を植え又は地盤面から植物を登はんさせるなどして緑化するもの ※植栽基盤型を除き、高さ1mまでが助成対象 (壁面近くに設置する生垣やエスパリエの緑化は空地緑化に分類) 1.5万円/㎡ × 助成対象の緑化面積 以内
	生垣設置 空地緑化において、生垣設置のみを助成対象とするもの 5千円/m × 助成対象の緑化面積 以内

※ 緑化保護資材とは、駐車車両の踏圧から植物を守るための専用資材で、素材はコンクリート製などがあり、製品のタイプによって特性が異なります。

詳しくは、市公式ウェブサイト内「緑化地域制度」>「より良い緑化のために」>「利用実態調査に基づく駐車場緑化マニュアル」に掲載されていますので参照してください。

◇助成対象施設

植 栽	樹木※1、地被植物、芝、支柱
植栽基盤	客土※2、植栽用の客土投入にともなう残土の積込・運搬・処分費 駐車場緑化資材、駐車場緑化にともなう残土の積込・運搬・処分費 <small>(路盤より上部に限る)</small> 屋上緑化資材、屋上緑化における荷揚げ費 壁面緑化資材
灌水施設	散水栓、立水栓、給水管
表示板	本事業により整備したことを示すもの (P5 参照)

助成対象外となるもの

- ・1～2年程度で枯れる草花
- ・移動可能なプランター
- ・播種による緑化(種子吹付含む)
- ・球根など完了時に地上部の植栽が確認できないもの
- ・移植工事の掘取費、運搬費
- ・利用状況等により継続維持が見込めないもの
- ・共同住宅等で、住戸専用庭等の共用部分にならないもの
- ・造成費用、伐採費用、処分費
- ・植栽を伴わない植栽基盤のみの整備費
- ・駐車場緑化における舗装の撤去費用・処分費、路盤工の砕石・施工費
- ・屋上緑化の防水対策費、排水ドレーン改良費
- ・立水栓の受け皿
- ・植物への灌水以外を主目的とした灌水施設
- ・灌水施設工事における給水管のうち、屋内への引込を兼ねている区間
- ・必要数以上の灌水施設
- ・排水工事および排水施設
- ・基本性能以外の装置、装飾が施された資材
- ・景石、玉石、割栗石などの石材
- ・設計費および申請手数料

※1 助成の対象額として計上できる樹木単価の上限があります。見積書の樹木単価は下記の上限を問いませんが、上限額を超えた分は申請者様のご負担となります。

	高さ 4.0m 未満	高さ 4.0m 以上
樹木単価上限額(植付手間・運搬費含む)	6万円/本	15万円/本

※2 助成の対象として計上ができる客土は必要最低限の客土厚に限ります。以下の客土厚を超えた分は原則申請者様のご負担となります。(軽量土壌を使用する場合は資材により異なります。)

	芝	地被植物	低木	中木	中高木	高木
客土厚 (cm)	10	15	30	40	50	60
(目安量 (m ³))	—	—	—	(0.1)	(0.2)	(0.3)

◇個人事業者ではない個人等を除き、原則として消費税は助成の対象になりません。

(詳しくは、第1号様式「名古屋市緑化助成交付申請書」の申請者申告欄を確認してください。)

助成の条件

【 ① 緑化面積 】

- ◆ 新たに緑化する面積（助成対象緑化面積）が 50 m²以上であること

※生垣設置のみを助成対象とする場合、生垣延長 15m以上が必要です。

※ 隣地などの複数の緑化工事の面積・延長を合算できる場合があります。（P46参照）

- ◆ 基準緑化率を満たすこと

建蔽率の 最高限度等	50%以下	50%超え 60%以下	60%超	市街化 調整区域	風致地区	地区計画 区域
基準緑化率	20%	15%	10%	20%	30%	~25%

※ 生垣設置のみを助成対象とする場合、基準緑化率の条件はありません。

【 ② 着手時期 】

- ◆ 助成を受けようとする緑化工事が未着手であること

※助成対象以外の建築・外構工事に関する着工の有無は問いません。

※事前審査から交付決定通知書発行まで、2ヶ月程度かかります。

助成対象工事の着工は、交付決定通知後としてください。

【 ③ 緑の評価 】

- ◆ 助成対象緑化面積 50 m²あたり、高さ 2.5m 以上（高木または中高木）の樹木を、1 本以上植栽すること

※例：助成対象緑化面積 65 m²の場合

$65 \div 50 = 1.3 \Rightarrow$ 2本以上の樹木(H2.5m 以上)を植栽することが必要です。

- ◆ 緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」において、「☆☆☆（優秀な緑化）」または「☆☆（良好な緑化）」の条件を満たすこと

※「☆☆☆（優秀な緑化）」…80 点以上、「☆☆（良好な緑化）」…50 点以上 80 点未満の詳細について、P8を参照してください。

※生垣設置のみを助成対象とする場合、接道緑化率 60%以上のみが条件となります。

【 ④ 必要な施設 】

◆ 灌水施設を設置する（もしくは既に設置されている）こと

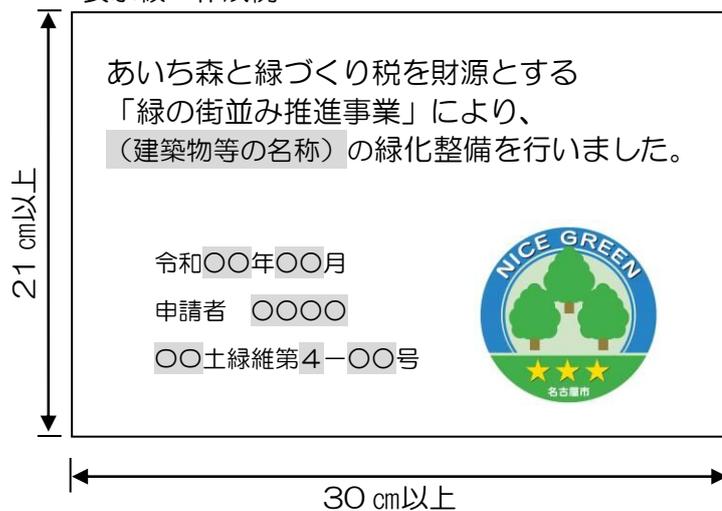
※原則として、助成対象緑化面積 100 m²あたり 1 か所以上の灌水施設（散水栓、立水栓など）が必要です。

◆ 本事業により緑化整備を行ったことを示す表示板を設置すること

表示板について

- ・事業を実施した箇所またはその付近で、道路沿いなどの公衆が容易に視認できる場所へ 1 か所以上設置してください。
- ・表示板の作成および設置は申請者で行う必要があります。
（作成・設置費用は助成対象工事に含めることができます。）
- ・大きさは縦 21cm 以上、横 30cm 以上としてください。
- ・材質は任意ですが、アルミ複合板・ステンレス板など耐候性、耐久性に富み、かつ容易に破損しないものとしてください。
（木材・ラミネート加工紙・シール貼付けなどは不可）
- ・容易に撤去ができない構造としてください。
（ブロック塀へボルト固定をする、基礎ブロックをつけた自立式とするなど）
- ・申請者が個人の場合、「申請者名」「建築物等の名称」を記載しないことも可能です。
（法人の場合、原則記載してください。）

表示板 作成例



【 ⑤ 完了報告期限 】

- ◆ 完了報告書を工事完了後 1 ヶ月以内又は当該年度の3月 15 日のうちいずれか早い期限までに提出すること

※助成対象工事は原則2月末日までに完了してください。

※完了報告時まで助成対象緑化工事の代金を支払い、その領収書の写しを報告書に添付する必要があります。

※3月 15 日を過ぎた場合、助成金の交付ができません。

※3月 15 日が休庁日の場合、直前の開庁日とします。

【 ⑥ 完了後の管理 】

- ◆ 助成対象の緑化施設を良好に維持保全すること

※植える植物は、末永く緑を楽しみ育てていくことを前提に選定してください。

樹木は生育し大きくなります。芝生の芝刈りや草取りには、かなり労力が必要となります。

生育空間や日照条件などに配慮して、維持管理できる緑化計画をたてることが重要です。

- ◆ 一定の年数（概ね3～5年）が経過した後、状況報告をすること

※状況報告書は、本市から送付する案内に従って提出してください。

- ◆ 植物については7年以上、資材等については15年以上財産処分できないことに同意すること

※愛知県が定める財産の処分制限期間内に、植物や資材を撤去することはできません。（適切な維持管理をしていて一部枯れてしまった場合は含みません。）

【 ⑦ その他 】

- ◆ 施工場所及び樹木等の種類・形状寸法に応じた適切な配置・数量・植栽密度とすること。
- ◆ 本事業による助成を受けたことのある敷地等における緑化事業でないこと。
- ◆ 本市以外の団体等が行う他の助成事業を受ける、又は受けた緑化事業でないこと。
- ◆ 緑化工法、緑化資材の営業を目的としたものでないこと。
- ◆ 土地、建物に定着していること。（※プランターなど移動可能なものは助成対象外です。）
- ◆ 工場立地法対象物件でないこと。（※義務分を超える部分は助成対象とできる場合があります。）
- ◆ 申請者が暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

2. 緑化面積の算出方法

緑化面積の算出方法は、名古屋市の「緑化地域制度」における緑化面積の算出方法に準じます。詳しくは、市公式ウェブサイト内「みどりの補助金」>「関連リンク」>「緑化地域制度」に掲載されていますので、「緑化地域制度マニュアル【①申請手続編】」の「6. 緑化面積の計算方法」を参照してください。

ただし、壁面緑化面積の算出方法のみ異なりますので下記を参照してください。

また、「助成対象緑化面積」と「NICE GREEN 緑化面積」は、計上できる緑化施設の区分が異なりますので、下記を参照してください。

● 壁面緑化の面積について

緑化地域制度では、計上できる壁面緑化面積は「緑化された外壁の水平投影の長さ×鉛直投影の高さ(鉛直投影面積)」としますが、本事業では、金網・ワイヤーなど登攀型のものは「緑化された外壁の水平投影の長さ×高さ1m」までとなります。

ただし、垂直方向に植栽基盤(植物の根が生育できる資材※)を設置する場合、植栽基盤を設置した全面積を助成対象緑化面積として計上することができます。

※ポット式のものを指します。

	【壁面緑化】 計上可能な面積
みどりの補助金 助成対象	延長×高さ1mまで ※ポット式などの植栽基盤を設置する場合は 鉛直投影面積
緑化地域制度	鉛直投影面積

● 「助成対象緑化面積」と「NICE GREEN 緑化面積」について

助成対象緑化面積に計上できるものは、**新規植栽(新たに緑化する面積)**に限ります。

一方、NICE GREEN 緑化面積には、上述の新規植栽に加え、既存植栽、園路・土留、池・水流、花壇の面積を計上することができます。

	新規植栽	既存植栽	園路・土留、 池・水流、花壇
みどりの補助金 助成対象緑化面積	○	×	×
NICE GREEN 緑化面積	○	○	○

○：計上可 ×：計上不可

※「助成対象緑化面積」のみで「NICE GREEN なごや」の認定条件☆☆(良好な緑化)以上を満たしている場合、「NICE GREEN 緑化面積」に既存植栽や園路・土留等の緑化面積を計上せずに申請することもできます。

ナイス グリーン 3. NICE GREEN なごや について

名古屋市 緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」は、緑化施設の内容を本市が一定の基準により評価し、認定するものです。

みどりの補助金を申請するには、「NICE GREEN なごや」において、「☆☆☆（優秀な緑化）」または「☆☆（良好な緑化）」の条件を満たす必要があります。



合計評価点	評価ランク
80 点以上	☆☆☆（優秀な緑化）
50 点以上 80 点未満	☆☆（良好な緑化）
30 点以上 50 点未満	★



※ 生垣設置のみを助成対象とする場合、接道緑化率 60%以上のみが条件です。
(NICE GREEN なごやの認定は必要ありません)

＜NICE GREEN なごやの評価内容＞

※ NG = NICE GREEN の略

評価項目		評価基準		点数
①	緑化面積	敷地面積に対する 緑化面積の割合が 基準緑化率(P4 参照) を	1%以上 2%未満の範囲で上回っていること (緑化面積 20 m ² 以上が対象)	5
			2%以上 5%未満の範囲で上回っていること (緑化面積 30 m ² 以上が対象)	10
			5%以上 10%未満の範囲で上回っていること (緑化面積 40 m ² 以上が対象)	20
			10%以上上回っていること (緑化面積 50 m ² 以上が対象)	30
②	樹木植栽	敷地面積に対する 樹木換算面積(※1) の割合が	3%以上 5%未満であること	5
			5%以上 10%未満であること	10
			10%以上 30%未満であること	20
			30%以上 50%未満であること	30
			50%以上であること	40
③	接道緑化	敷地の接道緑化延長 (※2) が 接道延長全体の	30%以上 50%未満であること	5
			50%以上 70%未満であること	10
			70%以上であること	20
④	季節の草花の 植栽	道路から全景が視認できる場所に季節の草花(1・2年草)を敷地面積の1%以上植栽すること (草花植栽面積 2 m ² 以上が対象)	5	
⑤	公開性(※3)の ある緑化面積	公開性のある緑化面積が	緑化面積全体の25%以上 50%未満あるいは 100 m ² 以上 200 m ² 未満であること (公開緑化面積 10 m ² 以上が対象)	5
			緑化面積全体の50%以上あるいは 200 m ² 以上あること (公開緑化面積 20 m ² 以上が対象)	10

評価項目		評価基準	点数
⑥	公開性（※3）のある 垂直面緑化面積（※4）	公開性のある建築物の外壁および工作物垂直面への緑化面積が敷地面積の2%以上あること	10
⑦	既存樹木の保全	植栽後概ね10年以上経過している高木が敷地内に1本以上あること	5
⑧	樹名板の設置	公開性（※3）のある主要な樹木に樹名板を設置すること	5
⑨	在来種の植栽	在来種の樹木を植栽樹種の10%以上植栽すること	5
⑩	生きものの住処・ 餌場の設置	生きものの餌場となる植物を植栽すること、あるいは、巣箱・水場などを設置すること	5

※1 樹木換算面積・・・植栽時の樹高に応じ、下記のように算出してください。

$$\left(\text{高木} \cdot \text{中高木の本数} \times 10 + \text{中木の本数} \times 3 + \text{低木の本数} \times 0.2 \right) \div \text{敷地面積}$$

分類		1本あたりの換算係数
高木	H4.0m以上の樹木	10
中高木	H2.5m以上 4.0m未満の樹木	
中木	H1.0m以上 2.5m未満の樹木	3
低木	H0.3m以上 1.0m未満の樹木	0.2

なお、中木のうち、樹木の幹心の位置を中心に半径2m以内に競合する樹木や工作物等がなく、将来高木に成長することが見込める樹種については1本あたりの換算係数を高木等同様「10」として計算することができます。

※2 接道緑化延長・・・敷地の接道面から7m以内の範囲に整備された道路から見える緑化（*）の延長の合計です。（ただし、重複部および緑化面積として計上できない部分は除きます。）

具体的な算出方法はP10を参照してください。

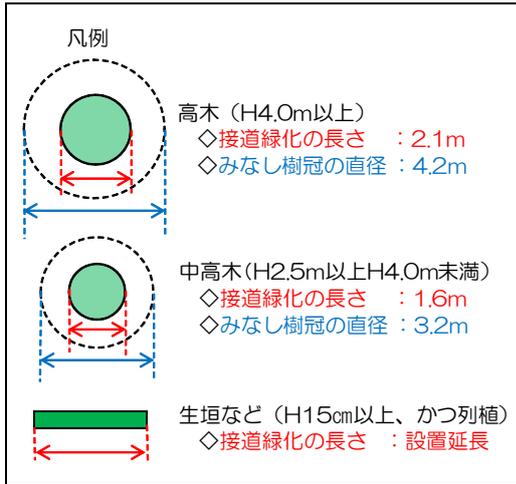
（*）「道路から2m以内の範囲は樹高15cm以上」「道路から2～7mの範囲は樹高1m以上」で、樹木の葉と葉が触れ合う程度の密度で列に植えられた樹木（列植）のうち道路から見えるもの（塀などで隠れる場合は、上部が50cm以上見えていれば計上可）に限ります。芝・地被植物および列植ではない低木は該当しません。

※3 公開性・・・「道路から容易に眺望できる」または「不特定の人が立ち入って見ることができる」状態を維持していることをいいます。以下の例の場合も計上ができます。

- 例) 前面にフェンス等の工作物がある。→ 全体の1/2以上が視認できる部分は計上可能。
- ・商業施設等で夜間や休日が閉鎖される。→ 週の4日以上解放されていれば計上可能。
- ・複合ビルに屋上庭園や中庭がある。→ 建物来館者も見ることができる場合は計上可能。

※4 垂直面緑化面積・・・建築物の外壁、フェンス、擁壁、その他工作物の垂直面を緑化したものうち、緑化されている部分あるいは将来的に植物が覆うことが見込める資材が設置してある部分の面積の合計です。外壁等から50cm以内の場所に樹木の葉と葉が触れ合う程度の密度で植栽された樹木（列植）の垂直投影面積も計上できます。

● 接道緑化率の算出方法について

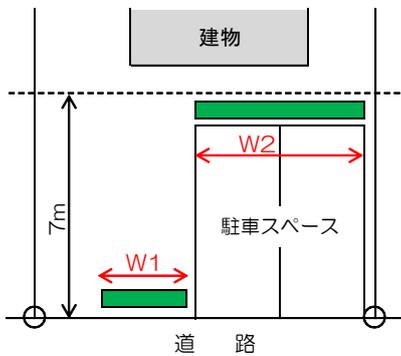


※樹高は、新たに植えるものは植付時の高さ、既存樹は申請時の高さとなります。

※道路から2～7mの範囲については、樹高1m以上が必要です。

※つる植物などを建築物や工作物の壁面に緑化した場合も、その延長を接道緑化延長に加えることができます。

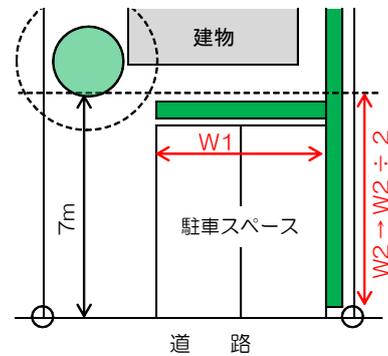
【パターン①】



①道路と並行に緑化した場合は、それぞれの延長を接道緑化として計上できます。

$$W = W1 + W2$$

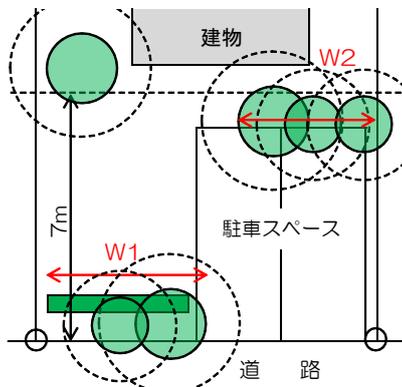
【パターン②】



②道路の奥行方向に緑化した場合は、緑化した延長の半分を接道緑化として計上できます。

$$W = W1 + W2/2$$

【パターン③】

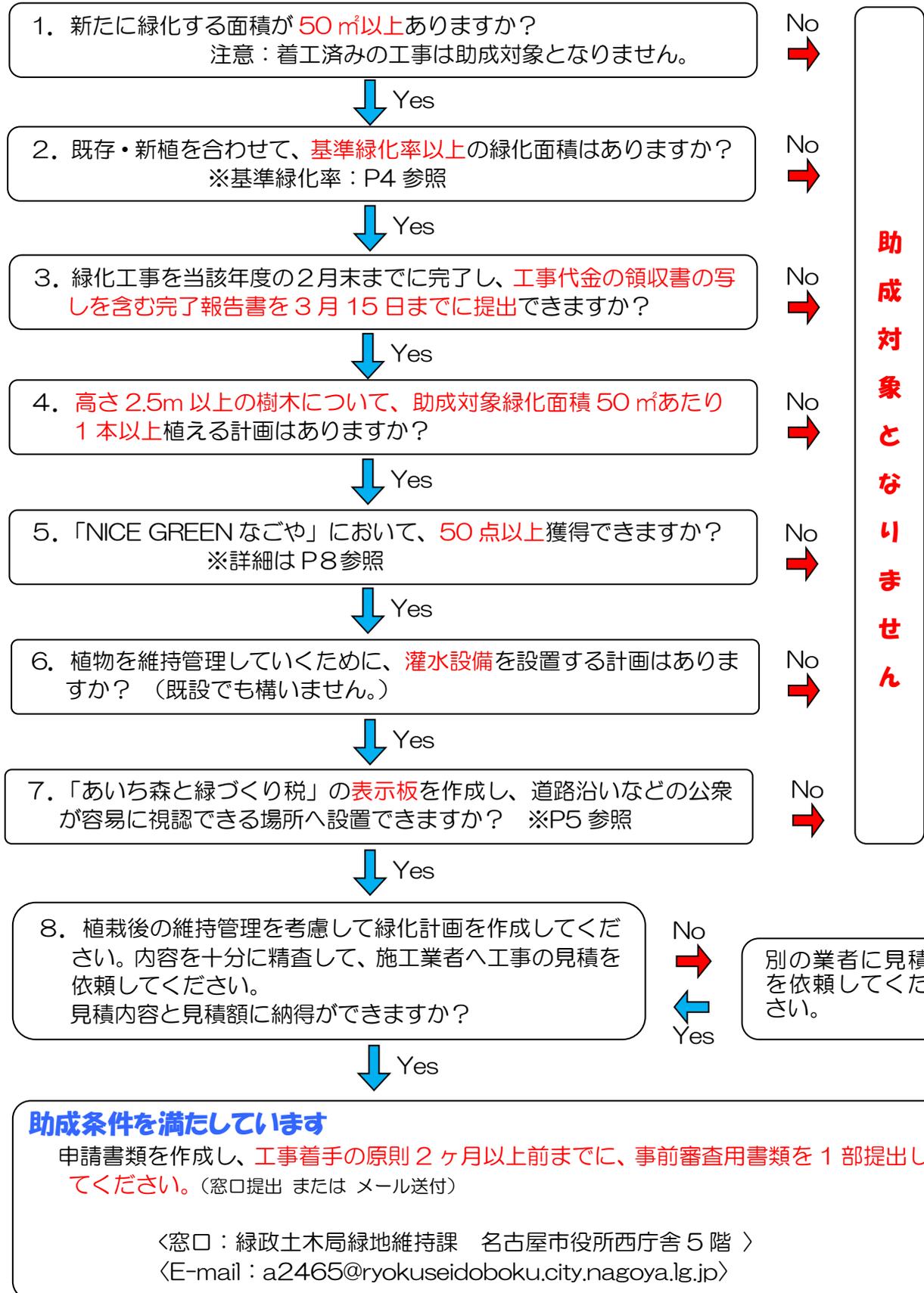


③みなし樹冠の円が重なった場合や、敷地の外にはみ出た場合は、その部分を除きます。また、生垣などと重複した部分も除きます。

$$W = W1 + W2$$

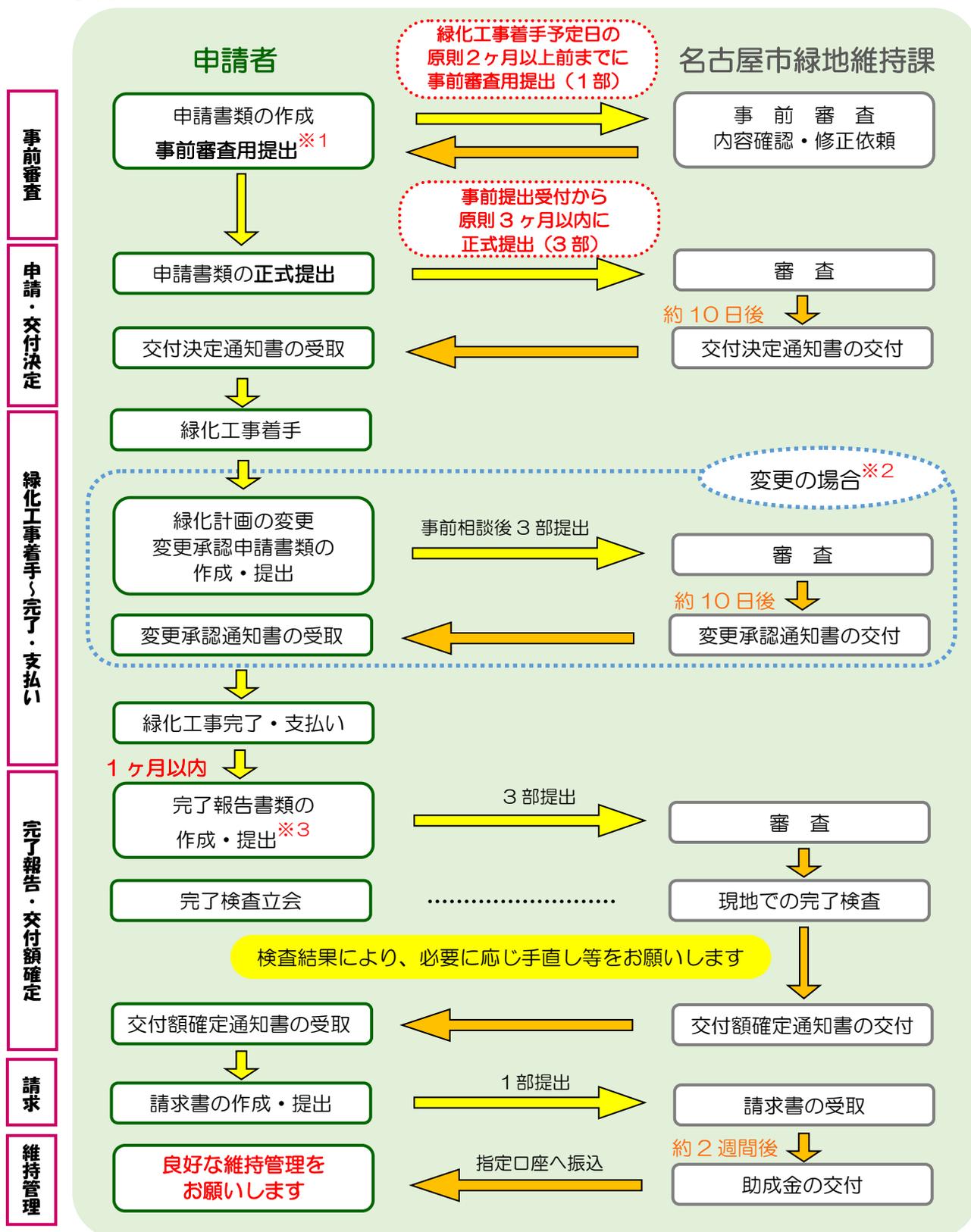
4 助成対象条件の確認

スタート!



「5. 手続きフローへ」 ⇒⇒⇒

5. 手続きのフロー 《申請から助成金交付まで》



※1 事前提出はメールでも受付します。(a2465@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp)

※2 変更の可能性が生じた場合、すみやかに緑地維持課まで相談してください。名古屋市の承認を受けた後に、変更部分の施工を行ってください。緑地維持課に連絡なく変更した場合、変更承認できませんので、変更部分が助成対象外になります。交付金の増額変更はできません。

※3 完了報告書を工事完了後1ヶ月以内又は当該年度の3月15日のうちいずれか早い期限までに必ず提出してください。それ以降となる場合、助成金の交付ができません。緑化工事代金の領収書の写し(原則として工事完了後に発行されたもの)が必要です。

6. 申請等書類の作成方法 〈指定の様式は市公式ウェブサイトからダウンロードできます〉

事前審査にあたり、交付申請書類 1 部を提出してください。(書面・メールいずれでも可)

本申請時は、交付申請、変更承認申請、完了報告に関する書類は、正本 1 部(名古屋市用)、副本 2 部(申請者用、愛知県用)の合計3部を提出してください。(メール不可、書面提出のみ)

※交付金請求、状況報告、事業の中止または廃止に関する書類は正本 1 部のみを書面提出

通知書とあわせて、申請者用の副本を返却します。名古屋市補助金等交付規則に基づき、関連書類を5年間保管してください。

【(1) 交付申請】 **3部(正1部、副2部)** ⇒ P15へ

		チェック欄
1	名古屋市緑化助成金交付申請書(第1号様式)	
2	NICE GREEN 計画認定申請書(第1号様式)	
3	NICE GREEN 評価シート	
4	事業費内訳明細書(第1-3号様式)	
5	用途地域図(位置図)	
6	敷地面積根拠	
7	緑化計画平面図(数量・求積根拠図面) ※複数図面に分けても可。カラー印刷	
8	表示板の構造図(第10号様式)	
9	現況写真 ※緑化工事の未着手が分かる申請直前の写真、カラー印刷	
10	緑化工事代金の見積書(写)	

---<以下必要に応じて>---

11	緑化施設の断面図(屋上緑化や壁面緑化を行う場合)	
12	給水資材や緑化資材の詳細を示す書面 ※名称、型番、価格のわかるもの(給水資材、駐車場緑化・屋上緑化・壁面緑化の資材のカタログの写し)	
13	承諾書(申請者と土地の所有者が異なる場合)	
14	管理義務取決書(案)(申請者と将来の緑化施設の所有者が異なる場合)	
15	委任状(申請者以外の方が訂正を行う場合)	

- ・申請書類について、緑化工事着手希望日の原則 2 か月前までに、事前審査用を 1 部提出してください。不備がなく受理した時点で、助成金の仮確保とし、事前受付番号をお知らせします。
- ・事前審査用提出はメールでも受付します。(a2465@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp)
緑化工事の内容や見積書の単価などについて、質問や追加資料の提出、申請書類の修正を担当者より依頼しますので、すみやかに対応をお願いします。足りない書類がある場合や、書類の修正が遅い場合、審査を進めることができません。
- ・すべての書類について事前審査を通過したのちに正式提出(本申請)を依頼しますので、印刷したものを 3 部提出してください。(図面と写真は 3 部ともカラー印刷)
- ・事前提出受理から原則 3 ヶ月以内に正式提出をしてください。正式提出が遅れる場合、予算の状況により、正式提出が受付できなくなることがありますので、ご了承ください。
- ・正式提出後、10 日程度で交付決定となります。本審査においても修正等を依頼する場合があります。その場合は交付決定が遅れますので、余裕のある日程で正式提出してください。
- ・本審査を通過したのちに交付決定通知日を連絡しますので、その後に工事に着手してください。変更がないよう、緑化計画を確定してから申請してください。

【(2) 変更承認申請】 3部 (正1部、副2部) ⇒ P35 へ		チェック欄
1	名古屋市緑化助成事業内容変更承認申請書(第3号様式)	
2	NICE GREEN 計画変更認定申請書(第4号様式)	
3	NICE GREEN 評価シート	
4	事業費内訳明細書(第1-3号様式)	
5	緑化計画平面図(数量・求積根拠図面) ※複数図面に分けても可。カラー印刷	
6	緑化工事代金の見積書(写)	
7	その他(必要に応じて)	

- ・変更の可能性が生じた場合、すみやかに緑地維持課まで相談してください。
- ・名古屋市の承認を受けた後に、変更部分の施工を行ってください。緑地維持課に連絡なく変更した場合、変更承認できませんので、変更部分が助成対象外になります。
 - ◇植栽内容(樹種・配置・数量等)が変更となった場合
 - ◇事業費、交付金額が変更となった場合 (交付金額の増額変更はできません。)
 - 「㎡あたりの平均単価」が各緑化項目の基準額を超えている場合、植栽数量に変動がなくても、配置変更で緑化面積が減少したときは、交付金が減額になりますので、ご注意ください。
- ・大幅な内容変更の場合、事業廃止申請をお願いします。

【(3) 完了報告】 3部 (正1部、副2部) ⇒ P37 へ		チェック欄
1	名古屋市緑化助成事業完了報告書(第7号様式)	
2	緑化工事代金の領収書(写)	
3	NICE GREEN 計画変更認定申請書(第4号様式)	
4	NICE GREEN 評価シート	
5	事業費内訳明細書(第1-3号様式)	
6	緑化計画平面図(数量・求積根拠図面) ※複数図面に分けても可。カラー印刷	
7	着手前写真 ※緑化工事を行う直前の写真、カラー印刷	
8	完了写真 ※表示板の写真を含む、カラー印刷	

- ・助成対象工事が完了しましたら、原則、1ヶ月以内に完了報告書を提出してください。
- ・2月後半以降に助成対象工事が完了する場合、必ず、当該年度の3月15日(休庁日の場合は直前の開庁日)までに提出してください。それ以降は助成金の交付ができません。
 - 完了報告後に現地検査を行い、数量・延長など現地で計測します。
 - 不足や差異が確認された場合は、現地手直しまたは変更申請手続き等が必要となります。

【(4) 交付金請求】 1部 ⇒ P40 へ		チェック欄
1	名古屋市緑化助成金請求書(第9号様式)	
2	金融機関名・支店名・口座番号が確認できる通帳等の写し	

【(5) 状況報告】 1部 ⇒ P41 へ		チェック欄
名古屋市緑化助成対象緑化施設状況報告書(第11号様式)		

【(6) 事業の廃止】 1部 ⇒ P42 へ		チェック欄
名古屋市緑化助成事業廃止承認申請書(第5号様式)		

(1) 交付申請

1 名古屋市緑化助成金交付申請書（第1号様式）

第1号様式(第4条関係)

(表)

名古屋市緑化助成金交付申請書

※1 令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先)名古屋市長

※2 申請者 住所 名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
 フリガナ ミドリ シゲル
 氏名 みどり 茂
 生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
 (法人の場合は、所在地、名称、代表者氏名及び生年月日)
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

名古屋市緑化助成制度実施要綱に基づき助成金の交付を受けたいので、同要綱第4条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

建築物等の名称	みどり邸		
助成を希望する緑化施設の住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		
※3 緑化施設の管理者	住所	申請者と同じ	
	氏名		
※4 緑化施設を設置する敷地の所有者	住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	
	氏名	みどり 達人	
※5 敷地面積	325.00	m ²	※6 灌水施設の数
			2 か所
※7 全体交付申請額	金	611,000	円
		全体事業費 (助成対象緑化工事代金)	金 1,223,960 円
※8 着手予定年月日	令和	〇〇年	〇〇月
		〇〇日	完了予定年月日
			令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

◆空地(地上部)緑化・駐車場緑化・屋上緑化・壁面緑化

※9 敷地の建ぺい率の最高限度	50%以下		※10 基準緑化率	20.0 %	
※11 助成対象緑化面積	130.6	m ²	H2.5m以上の樹木の植栽本数	7	本
			NICE GREEN なごや認定内容	80	点

◆生垣設置のみの場合

※14 生垣設置の延長		m	※12 接道緑化率		%
-------------	--	---	-----------	--	---

名古屋市記入欄

緑化助成金交付決定通知日	令和	年	月	日	緑化助成金交付決定番号	土緑維 第	-	号
NICE GREENなごや認定ランク	<input type="checkbox"/> ☆☆☆ (優秀な緑化) <input type="checkbox"/> ☆☆☆ (良好な緑化)		NICE GREENなごや認定番号	土緑維 第	-	号		

※1 【日付】

正式に3部提出する日を記入してください。(事前審査の際は、空欄のまま提出してください。)

※2 【申請者】

●法人の場合、所在地、名称、代表者名(フリガナ)及び生年月日、電話番号を記入してください。申請者が法人の代表者以外(支店長など)の場合は委任状が必要となります。

※3 【緑化施設の管理者】申請者と異なる場合は管理義務取決書(案)を添付(詳細はP34へ)

緑化施設の管理者(=将来の所有者)の住所と氏名を記入してください。

(例:分譲共同住宅の場合、管理組合名(予定)など)

申請者と同じ場合は「申請者と同じ」と記入してください。

※4 【緑化施設を設置する敷地の所有者】申請者と異なる場合は承諾書を添付(詳細はP34へ)

申請者と同じ場合は「申請者と同じ」と記入してください。

※5 【敷地面積】

<助成対象緑化施設が建築行為に伴って整備される場合>

建築確認申請の敷地面積(小数点3桁目以下を切り捨て)を記入してください。

<助成対象緑化施設が建築行為を伴わずに整備される場合>

機能上一体である敷地面積(小数点3桁目以下を切り捨て)を記入してください。

また、その根拠となる測量図や登記簿の写しなどを添付してください。

※6 【灌水施設の数】原則として、助成対象緑化面積 100 m²あたり1か所以上の灌水施設が必要

助成対象緑化施設への灌水が主用途である灌水施設(既設を含む)の数量を記入してください。

※7 【全体交付申請額・全体事業費】

各事業費内訳明細書の「交付申請額」の合計(最大 500 万円まで)と「事業費」の合計を記入してください。

※8 【着手予定年月日・完了予定年月日】

助成対象緑化工事の着手予定日・完了予定日を記入してください。

《空地(地上部)緑化・駐車場緑化・屋上緑化・壁面緑化の場合に記入》

※9 【敷地の建蔽率の最高限度】

各用途地域で定められている指定建蔽率(角地緩和の適用などで建蔽率が緩和される場合は、緩和後の建蔽率)により、「50%以下」「50%を超え60%以下」「60%超」のいずれかを選択してください。

市街化調整区域、風致地区、地区計画に該当する場合は、「市街化調整区域」、「風致地区」、「地区計画」を選択してください。複数の地区にまたがる場合、緑地維持課まで相談してください。

※10 【基準緑化率(自動計算)】

●敷地が基準緑化率の異なる区域にまたがる場合は、各区域の敷地面積に応じて基準緑化率を加重平均した値(小数点2桁目以下を切り上げ)を直接入力してください。

●地区計画の場合は、地区計画で定められた基準緑化率を直接入力してください。

※11 【助成対象緑化面積】50 m²以上必要

各事業費内訳明細書の緑化面積の合計(小数点2桁目以下を切り捨て)を記入してください。

※12 【H2.5m以上の樹木(高木・中高木)の植栽本数】50 m²あたり1本以上必要

各事業費内訳明細書の高木・中高木の合計数を記入してください。

※13 【NICE GREEN なごや認定内容】50点以上必要

NICE GREEN 計画認定申請書の点数を記入してください。

《生垣設置のみの場合に記入》

※14 【生垣設置の延長・接道緑化率】接道緑化率 60%以上必要

接道緑化率(小数点2桁目以下を切り捨て)を記入してください。

1 名古屋市緑化助成金交付申請書（第1号様式）

(裏)

<p>※15 どちらかを☑</p>	<p><input type="checkbox"/> 私は下記に該当する申請者ではないため、事業費に<u>消費税を含めません</u>。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 私は下記に該当する申請者であるため、事業費に<u>消費税を含めた金額</u>で申請します。</p>														
<p>消費税を含める場合該当するものを☑</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">☑</td> <td>① 個人事業者ではない個人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>② 消費税法における納税義務者とならない事業者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>③ 免税事業者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>④ 簡易課税事業者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>⑤ 国もしくは地方公共団体(特別会計を設けて事業を行う場合に限る)、消費税法別表3に掲げる法人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>⑥ 国又は地方公共団体の一般会計である事業者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>⑦ 課税事業者のうち、課税売上割合が低い等の理由から消費税仕入控除税額確定後の返還を選択する事業者</td> </tr> </table>	☑	① 個人事業者ではない個人	☐	② 消費税法における納税義務者とならない事業者	☐	③ 免税事業者	☐	④ 簡易課税事業者	☐	⑤ 国もしくは地方公共団体(特別会計を設けて事業を行う場合に限る)、消費税法別表3に掲げる法人	☐	⑥ 国又は地方公共団体の一般会計である事業者	☐	⑦ 課税事業者のうち、課税売上割合が低い等の理由から消費税仕入控除税額確定後の返還を選択する事業者
☑	① 個人事業者ではない個人														
☐	② 消費税法における納税義務者とならない事業者														
☐	③ 免税事業者														
☐	④ 簡易課税事業者														
☐	⑤ 国もしくは地方公共団体(特別会計を設けて事業を行う場合に限る)、消費税法別表3に掲げる法人														
☐	⑥ 国又は地方公共団体の一般会計である事業者														
☐	⑦ 課税事業者のうち、課税売上割合が低い等の理由から消費税仕入控除税額確定後の返還を選択する事業者														
<p>申請者申告欄 (注1)</p>															
<p>※16 該当するものを☑</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 私は申請敷地において、本市以外の団体等が行う他の緑化助成事業を受けていません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本事業の申請の中に、緑化工法・緑化資材の営業を目的としたものを含みません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 助成対象について、植物は7年間、植物以外の資材等は15年間、処分できないことを理解したうえで申請します。</p>														
<p>その他関連事項 どちらかを☑</p>	<p>本市ホームページなどへ、緑化事例として現地の完了写真を掲載することに同意しますか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 同意します。(注2) 条件付きで同意される場合は、その条件を記入してください。(エントランス部分のみなど) (掲載条件:)</p> <p><input type="checkbox"/> 同意しません。(写真掲載不可)</p>														
<p>該当するものを☑</p>	<p>みどりの補助金があることを何からお知りになりましたか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本市ウェブサイト <input type="checkbox"/> 本市以外ウェブサイト <input type="checkbox"/> 広報なごや <input type="checkbox"/> 本市リーフレット <input checked="" type="checkbox"/> 該当する場合☑</p> <p><input type="checkbox"/> 施工業者 <input type="checkbox"/> 設計業者 <input type="checkbox"/> 以前に助成を受けた方 <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> その他()</p>														
<p>※17 担当者</p>	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">住所</td> <td style="width: 60%;">名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">☑委任状 (注3)</td> </tr> <tr> <td>(会社名)氏名</td> <td>〇〇株式会社 担当 〇〇 〇〇</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇@〇〇〇〇</td> <td></td> </tr> </table>	住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	☑委任状 (注3)	(会社名)氏名	〇〇株式会社 担当 〇〇 〇〇		電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇@〇〇〇〇						
住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	☑委任状 (注3)													
(会社名)氏名	〇〇株式会社 担当 〇〇 〇〇														
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇@〇〇〇〇														

注1 該当する☐の中にレ印をつけてください。

注2 場所や申請者名を特定するような写真を掲載することはありません。また、同意された場合も、必ず掲載するものではありません。

注3 提出がある場合は、☐にレ印をつけてください。

● 名古屋市緑化助成制度実施要綱第2条第7項第2号に該当するときは、助成金を交付しません。また、交付決定後にその旨が判明したときは、交付決定を取り消し、又は助成金の返還を求めることがあります。上記事由を確認する必要がある場合には、申請書に記載されている情報を愛知県警察本部に照会することがあります。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※15 【事業費に関する事項】

消費税について、どちらかの□の中にレ印をつけてください。

原則として、消費税は助成の対象になりませんが、①～⑦に該当する場合は、事業費に消費税を含めた金額で申請することができますので、「消費税を含めた金額で申請します」を選んだ場合、①～⑦のいずれかの□の中にレ印をつけてください。

※16 【その他関連事項】

該当する□の中にレ印をつけてください。

・「私は申請敷地において、本市以外の団体等が行う他の緑化助成事業を受けていません。」「本事業の申請の中に、緑化工法・緑化資材の営業を目的としたものを含みません。」「助成対象について、植物は7年間、植物以外の資材等は15年間、処分できないことを理解したうえで申請します。」の□の中にレ印の記入がない場合、助成条件を満たしていないため、助成を受けられません。

・写真の掲載について、どちらかの□の中にレ印をつけてください。

・みどりの補助金を知った方法について、該当する□の中にレ印をつけてください。

※17 【担当者】

審査その他、手続き全般のご連絡先となる方の住所、氏名、電話番号(平日の昼間に連絡可能なもの)、E-mail アドレス(PDF、Excel などの添付ファイルが送受信できるもの)を記入してください。

申請者以外の方が審査等の担当となる場合は、申請者から担当者への委任状が必要です。委任状の提出がある場合は、右端の□にレをつけてください。(詳細は P34 へ)

申請者本人が自ら申請手続きを行う場合は、申請者本人について記載してください。

第1号様式（第5条第1項関係）

NICE GREEN計画認定申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 名古屋市長

申請者 住所

名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 **みどり 茂**

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」実施要綱第5条第1項の規定による評価認定を希望しますので、次のとおり申請します。

※1

建築物の名称	みどり邸		
評価認定を希望する緑化施設の住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		
敷地面積	325.00		m ²
基準緑化率	20.0		%
基準緑化面積	65.0		m ²
緑化面積の合計	134.1		m ²
合計点	80		点
工事着手予定年月日	令和〇〇年	〇〇月	〇〇日
工事完了予定年月日	令和〇〇年	〇〇月	〇〇日
担当者	住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	
	氏名	〇〇株式会社	担当 〇〇 〇〇
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	

※2

※3

※4

※5

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※1 【日付】【申請者】【建築物の名称】【評価認定を希望する緑化施設の住所】
【敷地面積】【基準緑化率】

名古屋市緑化助成金交付申請書と同じ内容を記入してください。

※2 【基準緑化面積】

敷地面積×基準緑化率(小数点2桁目以下を切り上げ)を算出し、記入してください。

※3 【緑化面積の合計】 **基準緑化面積以上必要**

敷地内の緑化面積(小数点2桁目以下を切り捨て)を算出し、記入してください。

計算方法は名古屋市緑化地域制度における計算方法を準用します。

花壇、池・水流、園路・土留、既存緑化施設の面積を含むことができます。(詳細は P7 へ)

※4 【合計点】 **50 点以上必要**

NICE GREEN 評価シートを添付して、その合計点を記入してください。

記入例

NICE GREEN評価シート

合計点

85点

認定ランク

★
30~49

★
50~79

★
80~

【敷地の条件】

敷地面積を入力して下さい 600.00 m²

敷地の建ぺい率の最高限度を選択してください 風致地区

→この敷地の基準緑化率は 30.0% です ※異なる用途地域にまたがる場合、地区計画の場合は数値を直接入力してください。

→この敷地の必要最低緑化面積は 180.0m² です 必要最低緑化面積＝敷地面積×基準緑化率

【評価認定基準】 ※数値は接道延長を除き小数点第2位以下を切り捨てた数値を入力してください
※公開性とは「道路から容易に眺望できること」「不特定の人が立ち入って見ることができること」のいずれかを満たすことが条件です

① 緑化面積の合計を入力してください 220.0 m² 20点

緑化率 = 緑化面積 / 敷地面積 × 100 緑化率 36.6%

評価対象

敷地面積に対して、緑化面積が基準緑化率+1%以上2%未満 (最小は20m ²)	→	5点
敷地面積に対して、緑化面積が基準緑化率+2%以上5%未満 (最小は30m ²)	→	10点
敷地面積に対して、緑化面積が基準緑化率+5%以上10%未満 (最小は40m ²)	→	20点
敷地面積に対して、緑化面積が基準緑化率+10%以上 (最小は50m ²)	→	30点

② 樹木の本数を入力してください 30点

高木 (H4.0m以上)	5	本	
中高木 (H2.5m以上H4.0m未満)	10	本	
中木 (H1.0m以上H2.5m未満)	20	本	
低木 (H0.3m以上H1.0m未満)	50	本	
樹木換算面積	227	m ²	
樹木換算率 = 樹木換算面積 / 敷地面積 × 100	37.8%		

樹木換算面積(m²) = (高木本数 + 中高木本数 + 将来高木なることが見込める中木) × 1.0 + 中木本数 × 3 + 低木本数 × 0.2

周囲2m以内に競合する樹木や工作物が存在しない中木が対象です →

※5 【工事着手予定年月日】【工事完了予定年月日】【担当者】

名古屋市緑化助成金交付申請書と同じ内容を記入してください。

4 事業費内訳明細書（第1-3号様式）

例「空地緑化」シート

第1-3a号様式（第4条関係）

※○ ㊟申請 □変更 □完了

事業費内訳明細書

「空地緑化」

空地緑化面積

※1

115.6

m²

※2~4

【①植栽費】		【材料】 植付植物、客土、肥料、支柱など				
		【材料以外】 上記の設置費用				
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額	
高木	ソヨゴ	H4.0株立	1	本	52,000	52,000
中高木	ヒメユズリハ	H2.5	1	本	36,000	36,000
	エゴノキ	H2.5	1	本	16,000	16,000
	ヤマボウシ	H2.5株立	1	本	30,000	30,000
	ハナミズキ	H2.5 赤	3	本	23,000	69,000
中木	キンモクセイ	H1.5	2	本	3,500	7,000
	キンマサキ	H1.2 生垣 3株/m	14	m	9,500	133,000
	ハクサンボク	H1.0	1	株	6,000	6,000
低木	ユキヤナギ	H0.4 5株/m ²	9	株	700	6,300
	アセビ	H0.4 5株/m ²	5	株	1,200	6,000
	ドウダンツツジ	H0.4	4	株	950	3,800
	アジサイ	H0.4 4株/m ²	16	株	800	12,800
	オタフクナンテン	H0.2 9株/m ²	63	株	650	40,950
地被	ハツユキカズラ	9cmPOT 25株/m ²	38	株	250	9,500
	タマリユウ	9cmPOT 36株/m ²	8.6	m ²	6,800	58,480
芝	コウライ芝	全張り	57.8	m ²	1,500	86,700
						0
						0
						0
						0
小計						573,530

※5

【②灌水設備費】		【材料】 散水栓、電磁弁、給水管、灌水チューブなど				
		【材料以外】 上記の設置費用				
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額	
立水栓		1	基	12,000	12,000	
散水栓		1	基	6,000	6,000	
給水管	H1VP φ 13mm	25.0	m	1,600	40,000	
					0	
					0	
小計						58,000

事業費内訳明細書には「空地緑化」「駐車場緑化」「屋上緑化」「壁面緑化」「生垣設置」の5種類のシートがあります。

P2の表を参考に、見積書に記載された工事費をそれぞれのシートに割り振って記入してください。項目欄の行数が足りない場合は、行を挿入して行数を増やしてください。

事業費内訳明細書の記載内容は、緑化計画平面図や見積書との整合を図ってください。

※0 【種別】

該当する□の中にレ印をつけてください。(変更・完了時も同様です。)

※1 【空地緑化面積】

助成対象となる緑化施設の面積(小数点2桁目以下を切り捨て)を記入してください。「緑化計画平面図(2)(求積根拠図面)」に空地緑化面積の算出根拠を記入してください。

※2 【項目】

左欄には以下の分類を記入し、右欄には樹種等を記入してください。

高木	高さ4m以上の樹木
中高木	高さ2.5m以上4m未満の樹木
中木	高さ1m以上2.5m未満の樹木
低木	高さ30cm以上1m未満の樹木、タケ類
地被	
芝	

※3 【規格・形状寸法】

高木・中高木・中木について、樹木の高さ(H)などの規格を記入してください。

低木について、樹木の高さ(H)と、植栽密度(●株/m²)を記入してください。

地被について、ポットの大きさと、植栽密度(●株/m²)を記入してください。

芝について、「全張り」「7分張り」など、張り方を記入してください。

※4 【単価】

見積書の単価を記入してください。

大径木、仕立もの、品種もの等の高額な樹木で見積の金額が1本あたりの上限額を超えるものについて、下記の上限額を記入してください。

高さ4m以上の樹木の見積単価(植付手間・運送費含む)が15万円を超える場合 … 150,000円

高さ4m未満の樹木の見積単価(植付手間・運送費含む)が6万円を超える場合 … 60,000円
と記入してください。

※5 【②灌水設備費】

灌水設備として計上できるものは、緑化施設への灌水が主目的であることが必要です。

下記の施設は助成対象外ですので除外してください。

- ・立水栓の受け皿
- ・植物への灌水以外を主目的とした灌水施設
- ・灌水施設工事における給水管のうち、屋内への引込を兼ねている区間
- ・必要数以上の灌水施設
- ・排水工事および排水施設

4 事業費内訳明細書（第 1-3 号様式）

※6

【③表示板設置費】 【材料】 あいち森と緑づくり事業の助成により整備した旨を示す表示板 【材料以外】 上記の設置費用					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
表示板	アルミ複合板 縦300×横500	1	基	20,000	20,000
					0
小計					20,000

※7

【その他】					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
値引き		1	式	(630)	(630)
					0
小計					(630)

※11

植樹内容集計表

高木	1	本
中高木	6	本
中木	45	本
低木	135	本
芝・地被	66.4	m ²

「空地緑化」

合計	650,900
諸経費	65,100
(合計+諸経費)	716,000
消費税(率)	1.10
事業費	787,600
1/2に当る金額 (事業費/2)	393,800
限度額 (空地緑化面積×10,000円)	1,156,000
交付申請額 (千円単位・端数切捨て)	393,000

※8

※9

※10

【記入上の注意事項】

- ・空地緑化面積欄は、小数点以下2桁目を切り捨て、小数点以下1桁で記入してください。
- ・【①植栽費】の規格・形状寸法欄には、高さ(H)、幹周り(C)、鉢の大きさ(P)、植栽密度などを記入してください。
- ・大径木、仕立物、品種もの等の特殊な樹木においては、高さ4m以上の樹木単価（植付手間代を含む）が15万円を超える場合は15万円を、高さ4m未満の樹木単価（植付手間代を含む）が6万円を超える場合は6万円を、単価欄に記入してください。
- ・消費税(率)欄は、申請書の申告欄により事業費に消費税を含めることができる場合は1.10、消費税を含めることができない場合は1.00を記入してください。
- ・交付申請額欄には、「1/2に当る金額」を千円単位（端数切捨て）とした金額を記入して下さい。ただし、限度額を超える場合は限度額を記入してください。
- ・「空地緑化」「駐車場緑化」「屋上緑化」「壁面緑化」「生垣設置」の交付申請額はその総額が500万円を超えないように記入してください。
- ・数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。

※6 【③表示板設置費】

あいち森と緑づくり税を財源とする「緑の街並み推進事業」により緑化整備を行ったことを示す表示板および設置費用について計上してください。(表示板についての詳細は P31 へ)

※7 【その他】

調整額や値引きなどがある場合、マイナス計上してください。

※8 【諸経費】

空地緑化に係る諸経費を記入してください。

空地緑化の他に駐車場緑化なども申請する際、見積書上の諸経費が一式で計上されている場合は、見積書上の諸経費を金額按分して記入してください。

(※設計費や申請手数料は含みません。)

※9 【消費税】

助成金交付申請書の申請者申告欄において、「事業費に消費税を含めた金額で申請します」に該当する場合は 1.10、「事業費に消費税を含めません」に該当する場合には 1.00 と記入してください。

※10 【交付申請額】

「1/2に当たる金額」を千円単位(端数切り捨て)とした金額を記入してください。
限度額を超える場合は限度額を記入してください。

種別	限度額
空地緑化	空地緑化面積×1万円/m ²
駐車場緑化	駐車場緑化面積×1.5万円/m ²
屋上緑化	屋上緑化面積×1.5万円/m ²
壁面緑化	壁面緑化面積×1.5万円/m ²
生垣設置	生垣緑化延長×5千円/m

「空地緑化」「駐車場緑化」「屋上緑化」「壁面緑化」「生垣設置」の交付申請額の総額は 500 万円までとなります。500 万円を超えた場合、いずれかの交付申請額を調整して、交付申請額の総額を 500 万円としてください。

※11 【植樹内容集計表】

高木・中高木・中木・低木それぞれの本数と、芝と地被を合計した m²数を記入してください。(単位の変更はできません。)

5 用途地域図

- ・名古屋市公式ウェブサイト「みどりの補助金」のトップページ<関連リンク>に掲載している、「名古屋市都市計画情報提供サービス」を利用してください。該地点を選択しクリックするとマークが表示されます。その状態で印刷を選択すると、その土地の詳細情報が表示されたものを印刷することができます。(表の情報が表示されていればモノクロ印刷でかまいません。)
- ・該当か所を赤色の枠線で囲んでください。(右参照→)



6 敷地面積の根拠

- ・助成対象緑化施設が建築行為に伴って整備される場合、次のいずれかの写しを提出してください。
 - ・建築確認申請書(一面・三面)
 - ・緑化率適合証明等通知書(緑化地域)
 - ・許可書(風致地区)
- ・助成対象緑化施設が建築行為を伴わずに整備される場合、測量図や登記簿の写しなどを提出してください。

7 緑化計画平面図(数量・求積根拠図面) ※カラー印刷

緑化計画について、植栽後の維持管理が行いやすいように植物の選定や配置等に配慮してください。樹木等の成長を考慮した適切な植栽間隔(密度)で計画してください。数量根拠図面と求積根拠図面は、複数枚に分けて作成することもできます。

緑化計画平面図の記載内容(種類・規格・数量)は、事業費内訳明細書や見積書との整合を図ってください。

【作成にあたっての留意事項】

縮尺、方位、敷地の境界線、建築物(建築面積)の位置、緑化施設の配置及び種別、緑化施設の面積等がわかるよう作成してください。

原則として、A3サイズとし(敷地面積が広い場合はA1サイズ可)、文字の大きさは記載内容が読みやすい大きさとしてください。縮尺が1/300以下となる場合、拡大図の添付をお願いします。

申請時の緑化計画平面図はCAD求積でも構いませんが、完了時の緑化完了平面図は実測に基づき面積計上する必要があります。そのため、申請時から完了検査の際に現地計測できるよう、幅員や延長などの寸法を記入するようにしてください。

基本事項

・縮尺、方位、敷地の境界線と境界延長を記入してください。

建築面積ライン

・敷地内に建築物がある場合、建物の建築面積算定エリアを赤色で枠取りしてください。

植物

・緑化施設を分類ごと(高木、中高木、中木、低木、地被植物、芝生)、もしくは種類ごとに分かりやすいように着色してください。樹種、高さ、植栽本数、植栽密度などを記入してください。

・面積計上しない部分(敷地外等)について、着色しないでください。

灌水設備

・灌水施設は、原則として、助成対象緑化面積 100 m²あたりに1か所以上設置してください。特に、乾燥に弱い樹木・地被類や生育環境が厳しい駐車場緑化等の付近に設置してください。

・助成対象となるものは、緑化施設への灌水が主目的である灌水設備のみとなります。

・助成対象の灌水設備(散水栓、立水栓、給水管など)の設置位置を図面に記入してください。

・給水管等を助成対象とする場合は、助成対象の延長がわかるように寸法を記入してください。

・助成対象外の灌水設備(散水栓、立水栓)も図面に明示してください。

表示板

・表示板について、設置位置を記入してください。

・道路から容易に見える位置に設置してください。

その他

・客土等を助成対象とする場合、図面中にその数量根拠を記入してください。(別紙可)

・道路や駐車場に接する場所など、物理的に車両が乗り入れることが可能な場所に芝や地被植物を植栽する場合は、乗り入れ防止として、低木の植栽帯や車止め、あるいは段差 10cm 程度の縁石を設置するなど、植物保護の対応が必要です。植物保護の対応方法がわかるよう、車止めや段差を明記してください。

・申請敷地が緑化率の最低限度の異なる区域にまたがる場合は、区域境界線、各区域の面積と緑化率の最低限度、敷地全体の緑化率の最低限度を示す計算式を明示してください。

【数量根拠】

- ・事業費内訳明細書に記載されている数量が図面で確認できるように、**個数・延長・面積等を箇所ごとに記入してください。**
- ・高木、中高木、中木の場合、実際に植栽する位置を幹芯として記入し、樹種名・高さを記入してください。
- ・生垣の場合、葉と葉がふれあう程度の2本/1m以上(標準4本/1.2m)を植栽し、樹種名・樹高・植栽密度を記入してください。
- ・低木の場合、葉張に応じて1～9本/m²(葉と葉がふれあう程度)を植栽し、樹種名・高さ・植栽株数・植栽密度を記入してください。
- ・地被植物の場合、種類や苗の大きさに応じて適切な植栽密度(標準16株/m²以上)を植栽し、植物名・植栽株数・植栽密度を記入してください。
 - ※セダム、タマリユウ、リュウノヒゲは36株/m²以上とします。
 - ※16株/m²未満で植栽する場合、推奨植付株数がわかる資料の添付が原則必要です。
 - ※適切な植栽密度を超える数量で植栽する場合、助成金の対象となるのは適切な植栽密度と認められた分のみになります。
- ・芝については、張り方(例:7分張、全張 など)を記入してください。
 - ※駐車場緑化に用いる芝は全張に限ります。
- ・「NICE GREEN なごや」で『⑦既存樹木の保全』『⑧樹名板の設置』『⑨在来種の植栽』『⑩生きものの住处・餌場の設置』の評価点を得点する場合は該当樹木がわかるように記入してください。

【求積根拠】

- ・助成対象緑化面積の算出根拠がわかる計算式(数量表など)を記入してください。(別紙可)
- ・植栽箇所毎に限らず、緑化面積をブロック毎に算出することができます。
ただし、緑化項目(空地緑化、駐車場緑化、屋上緑化など)が異なる場合は、その項目ごとに緑化面積を算出してください。
- ・助成対象面積として計上する部分のみを緑色系で着色してください。
- ・「植栽基盤の水平投影面積」の考え方をういて緑化面積を求める際は、植栽基盤(土壌など)に樹木が適切な配置で植栽されていることが条件となります。
「緑化地域制度マニュアル【①申請手続編】」(P80)参照

・「みなし樹冠(樹木の高さに応じて樹冠を円とみなした時の水平投影面積)」の考え方をういて樹木の緑化面積を求める際は、実際に樹木を植える場所を中心として記入し、正しい縮尺のみなし樹冠の円を描き、緑化面積を算出してください。「緑化地域制度マニュアル【①申請手続編】」(P79)参照

分類	緑化工事完了時の樹木の高さ	みなし樹冠の半径
高木	H4.0m 以上	2.1m
中高木	H2.5m 以上～H4.0m 未満	1.6m
中木	H1.0m 以上～H2.5m 未満	1.1m

※みなし樹冠の円が敷地外に出る部分や、建築面積ラインの内側に入る部分は緑化面積として計上することはできません。

※みなし樹冠の円が重なる部分の重複計上はできません。

・芝・地被など面積で計上されているものについて、箇所毎に幅員や延長などの寸法を記入して、面積の算出根拠がわかる計算式を記入してください。その際、柵や室外機、構造物の基礎、樹木の根元廻り等を控除した実面積としてください。

・芝・地被の施工場所が樹木のみなし樹冠と重複している場合、芝・地被の施工面積がわかるよう記入してください。

●「NICE GREEN 緑化面積」について

・NICE GREEN 緑化面積が助成対象緑化面積と異なる場合(既存樹木があるなど)、算出根拠がわかる計算式(数量表など)を記入してください。

※助成対象緑化面積が「NICE GREEN なごや」の認定条件☆☆(良好な緑化)以上を満たしている場合は、「NICE GREEN 緑化面積」に既存植栽や園路・土留等の緑化面積を計上せずに、「NICE GREEN 緑化面積」＝「助成対象緑化面積」として申請することができます。

・NICE GREEN 緑化面積のみに計上する部分について、助成対象緑化面積部分と色を変えて着色してください。

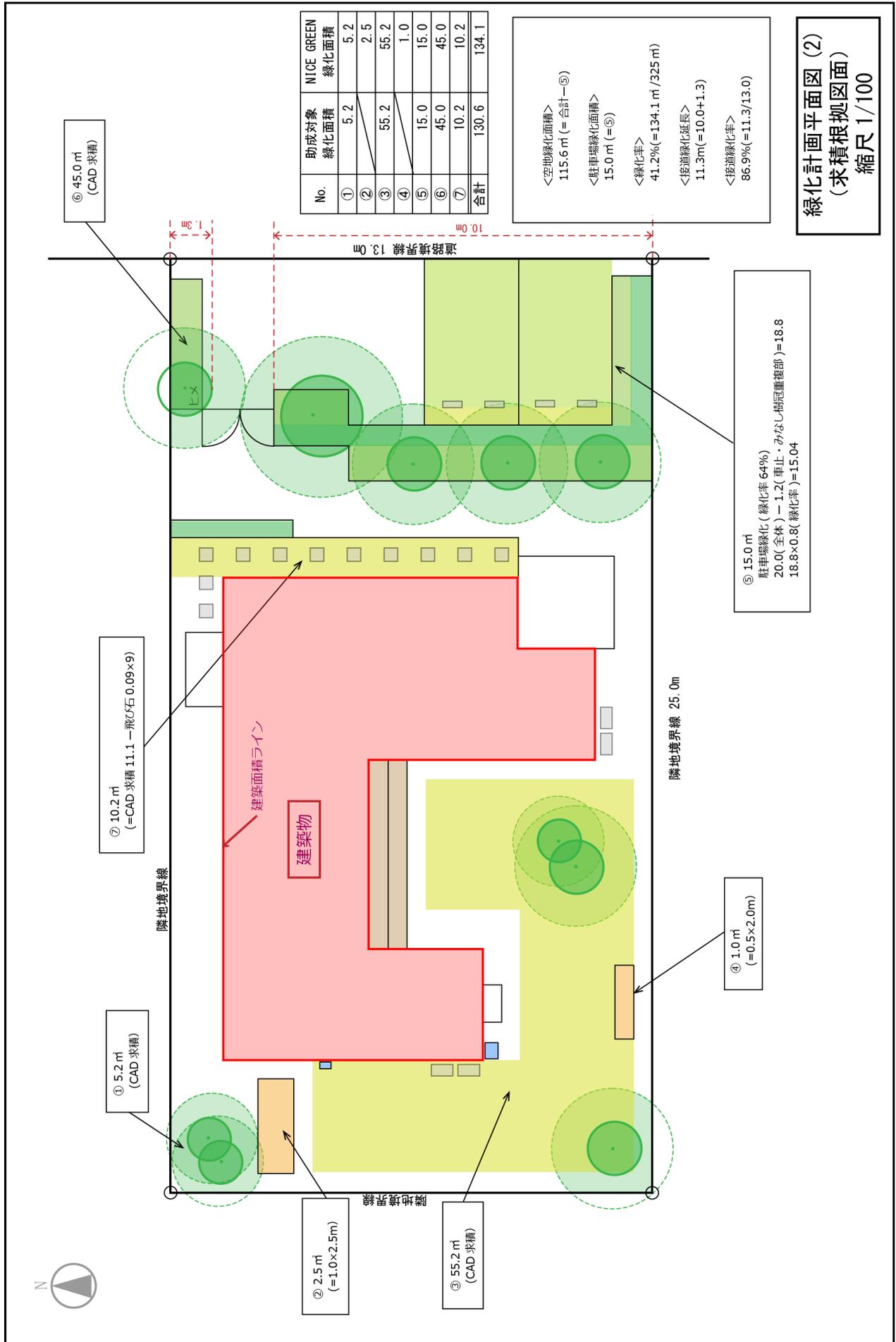
・「NICE GREEN なごや」で『⑤公開性のある緑化面積』『⑥公開性のある垂直面緑化面積』の評価点を得点する場合は面積根拠を図に記載してください。

●接道緑化延長について

・「NICE GREEN なごや」で『③接道緑化』の評価点を得点する場合は、接道延長・接道緑化延長の根拠を記入してください。(得点しない場合は記入がなくても構いません)

・生垣設置のみを助成対象とする場合、接道緑化率 60%以上であることが確認できるよう接道延長・接道緑化延長の根拠を記入してください。

求積根拠図面例



8 表示板の構造図（第10号様式）

規格寸法、材質、設置方法などを記入してください。

規格寸法	縦 21 × 横 30 × 厚 0.3 (cm)
材質	表示板: アルミ複合板 / 脚部: なし
設置方法	表示板: 既設コンクリート壁に4箇所ビス留め 脚部: なし
認定ラベル	<input checked="" type="checkbox"/> 板面印刷を予定 / <input type="checkbox"/> シール貼り付けを予定

【注意事項】

- ・申請者が個人の場合、「申請者名」「建築物等の名称」を記載しないことも可能です。
- ・板面の「年月」「交付番号」は申請時には空欄のまま提出してください。
- ・大きさは縦21cm以上、横30cm以上とし、文字の大きさも上記同等以上としてください。
- ・材質は表示板・脚部・板面の文字のすべてについて耐候性、耐久性に富み、かつ容易に破損しないものとしてください。(透明アクリル板など板面の視認性の劣る素材・工法は不可)
- ・塀などに設置する場合、どこにどのように設置するかがわかるよう具体的な設置方法を記入してください。
- ・自立式の場合、基礎ブロック付きの構造とし、余白部分に基礎ブロック付きであることがわかる構造図を記入してください(別紙でも可)。設置方法の欄は「表示板:自立式 脚部:基礎ブロック付き」と記入してください。
- ・認定ラベルは、本市から提供するデータ(ファイル形式:jpg)を用いて板面に印刷する方法(板面印刷)と、本市から提供する認定ラベルシール(直径8cm程度)を貼り付ける方法(シール貼り付け)があります。申請時の予定として、該当する□の中に、レ印をつけてください。

9 現況写真 ※カラー印刷

- ・緑化工事の未着手の状況が分かる申請直前の写真を提出してください。
- ・緑化工事のすべての箇所がわかるようにブロックごとに撮影してください。
- ・写真撮影位置がわかるように緑化計画平面図等に撮影方向を記入してください。

10 緑化工事代金の見積書（写）

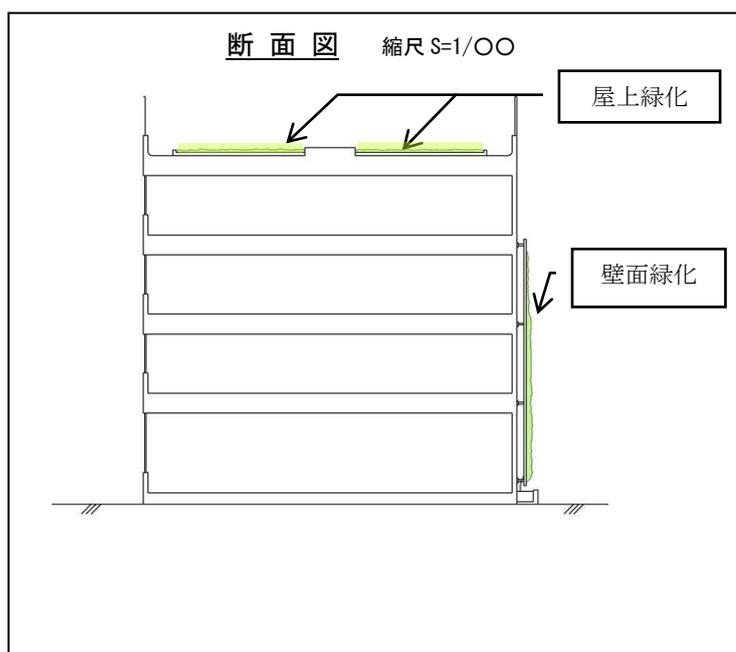
- ・概算見積書ではなく、樹種・大きさ・植栽数量・金額の内訳がわかる見積書を提出してください。変更がないよう、緑化計画を確定してから見積書を入手してください。
 - ・宛先が申請者（フルネーム）で見積業者名と見積年月日が記載されたものを提出してください。
 - ・見積有効期間が工事着工予定日まで有効なものを提出してください。
 - ・見積書に助成対象外の工事代金（建築工事、外構工事など）が記載されていても構いません。ただし、事業費内訳明細書に計上する諸経費等が確認できるよう、算出根拠の計算式などの資料を添付してください。
- ・事業費内訳明細書や緑化計画平面図との整合を図ってください。

<以下の書類は必要に応じて添付してください>

11 緑化施設の断面図（立面図）・詳細図

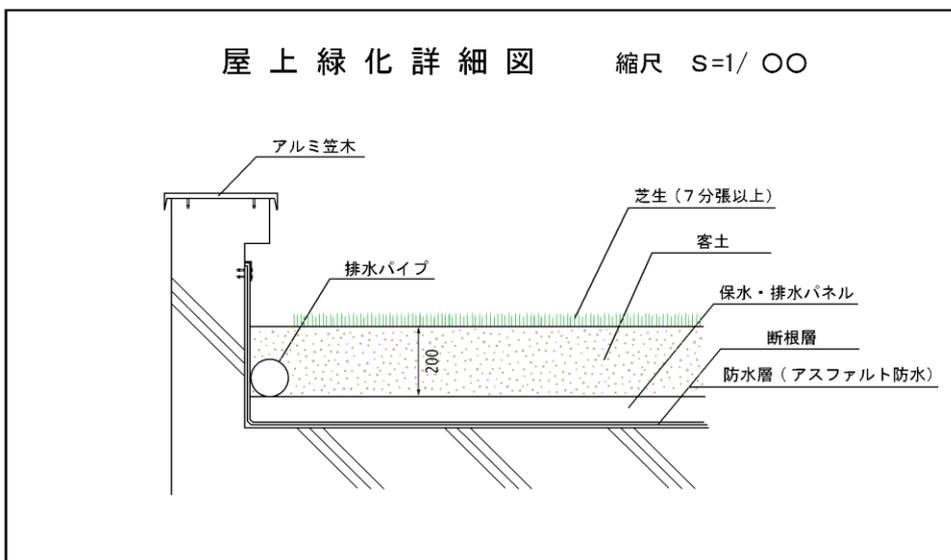
- ・屋上緑化や壁面緑化を行う場合に必要です。建築物における緑化施設の設置位置、植栽方法、資材の取付位置・構造がわかるものを添付してください。

例

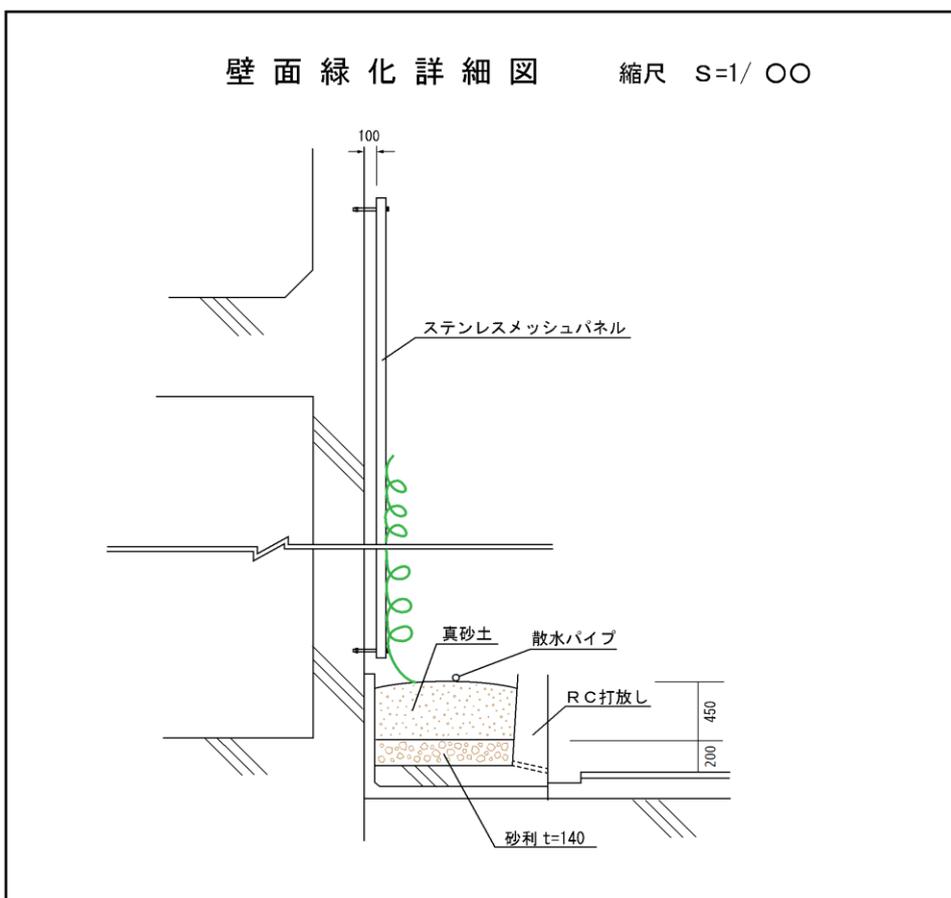


建築物における緑化施設の配置を明示してください

例



例



12 緑化資材の詳細を示す書面

- ・地下式支柱、駐車場の緑化保護資材、屋上・壁面緑化資材、灌水設備等の資材を助成対象にする場合は、メーカー名、品番、価格、仕様などが確認できるカタログの写しなどを提出してください。
- ・駐車場の緑化保護資材を使用する場合は、製品緑化率がわかるものを提出してください。

13 承諾書

- ・申請者と敷地の所有者が異なる場合、敷地の所有者の承諾書(自筆による署名)が必要です。
- ・記載すべき内容は以下のとおりです。(様式は任意)
 - ① 申請者が土地を使用することを承諾していること
 - ② 申請者が名古屋市民有地緑化助成事業の申請を行うことを承諾していること

14 管理義務取決書(案)

- ・申請者と管理者(=将来の緑化施設の所有者)が異なる場合に必要です。

例:申請者・・・分譲集合住宅を建設する事業者

管理者・・・管理組合

※所有権が申請者にあり、管理委託を発注する場合などは不要です。

- ・記載すべき内容は以下のとおりです。(様式は任意)
 - ① 助成を受けて整備を行った緑化施設を維持保全すること
 - ② NICE GREEN なごやの認定など、助成条件を維持すること
 - ③ 必要に応じて緑化施設状況報告書を名古屋市に提出すること
 - ④ 上記の要件を満たさない場合は、助成金の返還請求をする場合があること

- ・管理義務が引継ぎされた時点(助成金の交付終了後でも構いません)で、最終的な管理義務取決書を提出してください。

15 委任状

- ・申請業務を申請者以外が行う場合、必ず提出してください。様式は任意ですが、受任者について、申請書の担当者欄の名前が確認できるものにしてください。

(2)変更承認申請

1 名古屋市緑化助成事業内容変更承認申請書（第3号様式）

第3号様式(第6条第1項関係)

名古屋市緑化助成事業内容変更承認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先)名古屋市長

※1

申請者 住所 名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 みどり 茂

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※2

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇土緑維第〇-〇〇号で助成金の交付決定のありました緑化施設の工事を下記のとおり変更したいので、名古屋市緑化助成制度実施要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

建築物等の名称	みどり邸			
変更しようとする緑化施設の住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			
	変更前		変更後	
※3 全体交付申請額	交付決定通知額		変更交付申請額	
	金 〇〇〇,〇〇〇 円		金 〇〇〇,〇〇〇 円	
全体事業費	金 〇〇〇,〇〇〇 円		金 〇〇〇,〇〇〇 円	
※4 助成対象緑化面積※	130.6	m ²	129.1	m ²
H2.5m以上の樹木の植栽本数※	7	本	7	本
NICE GREENなごや認定内容※	80	点	80	点
※5 変更理由	緑化駐車場の一部を車椅子対応とする必要が生じたため、駐車場緑化の一部を減工し、空地緑化を増工する。			
※6 変更内容	<駐車場緑化> ・緑化ブロック 20.0m ² ⇒ 15.0m ² <空地緑化> ・アジサイ 16株 ⇒ 26株			

※生垣設置のみの場合、記入する必要はありません。変更内容の欄に内容を記入してください。

名古屋市記入欄

緑化助成金 変更承認通知日	令和 年 月 日	緑化助成金 変更承認番号	土緑維 第 - 号の
NICE GREENなごや 変更認定ランク	<input type="checkbox"/> ☆☆☆ (優秀な緑化) <input type="checkbox"/> ☆☆ (良好な緑化)	NICE GREENなごや 変更認定番号	土緑維 第 - 号の

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

変更の可能性が生じた場合、すみやかに緑地維持課まで相談してください。
 名古屋市の承認を受けた後に、変更部分の施工を行ってください。緑地維持課に連絡なく変更した場合、変更承認できませんので、変更部分が助成対象外になります。
 大幅な内容変更の場合、事業廃止申請をお願いします。

※1 【申請者】

申請者住所、氏名、電話番号は助成金交付申請書と同一にしてください。

※2 【助成金交付決定の日付・文書番号】

『名古屋市緑化助成金交付決定通知書(第2号様式)』の右上に記載されている日付・文書番号を記入してください。(書類提出日ではありません。)

※3 【全体交付申請額・全体事業費】

変更前は申請時の金額を記入してください。

変更後の全体交付申請額は、変更後の全体事業費の金額の1/2に当たる金額(千円単位、端数切捨て)を記入してください。

交付金の増額変更はできません。全体事業費が増額(または同額)になった場合、上記の交付決定内示金額と同額を記入してください。

※4 【助成対象緑化面積・H2.5m以上の樹木の植栽本数・NICE GREEN なごや認定内容】

変更の有無にかかわらず、変更前と変更後の数値を記入してください。

生垣設置のみの場合、記入する必要はありません。

※5 【変更理由】

変更する理由を記入してください。

※6 【変更内容】

項目ごとに変更内容を記入してください。

別紙(数量増減表等)にまとめるなど、変更内容が分かり易いようご協力ください。

生垣設置のみの場合、この欄に設置延長と接道緑化率の変更がわかるように記入してください。

以下の提出書類を必要に応じて提出してください。作成方法は、交付申請時と同じです。

2 NICE GREEN 計画変更認定申請書(第4号様式)

3 NICE GREEN 評価シート

4 事業費内訳明細書(第1-3号様式)

5 緑化計画平面図(数量・求積根拠図面) ※カラー印刷

6 緑化工事代金の見積書(写)

7 その他(必要に応じて)

変更した植栽計画が「助成の条件」を満たしているか、提出前にもう一度確認してください。

例：新たに緑化する面積が、50㎡未満ではありませんか？

敷地内の緑化が、基準緑化率を下回っていませんか？

NICE GREEN なごやの評価点が50点未満になっていませんか？

(3)完了報告

1 名古屋市緑化助成事業完了報告書（第7号様式）

第7号様式(第8条関係)

名古屋市緑化助成事業完了報告書

※1 令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先)名古屋市長

※2 申請者 住所 名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
 氏名 みどり 茂
 (法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※3

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け 〇 土緑維 第〇 - 〇 号で、助成金の交付決定のありました緑化施設の工事を完了したので、名古屋市緑化助成制度実施要綱第8条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

※4

※5

建築物等の名称	みどり邸		
工事を完了した緑化施設の住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		
交付決定内示金額	金	〇〇〇,〇〇〇	円
完了年月日	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		

◆空地(地上部)緑化・駐車場緑化・屋上緑化・壁面緑化

※6 助成対象緑化面積	130.6	m ²	H2.5m以上の樹木の植栽本数	7	本	NICE GREEN なごや認定内容	80	点
-------------	-------	----------------	-----------------	---	---	-----------------------	----	---

※7

※8

◆生垣設置のみの場合

※9

助成対象生垣の設置延長		m	接道緑化率		%
-------------	--	---	-------	--	---

名古屋市記入欄

緑化助成金 交付額確定通知日	令和 年 月 日	緑化助成金 交付額確定番号	土緑維 第 - 号の
NICE GREENなごや 完了認定ランク	<input type="checkbox"/> ☆☆☆(優秀な緑化) <input type="checkbox"/> ☆☆☆ (良好な緑化)	NICE GREENなごや 完了認定番号	土緑維 第 - 号の
植樹内容集計表			特記事項
高木	本	低木	本
中高木	本	芝・地被	m ²
中木	本	その他	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※1 【提出日】

助成対象工事が完了しましたら、原則、1ヶ月以内に完了報告書を提出してください。

2月後半以降に助成対象工事が完了する場合、必ず、当該年度の3月15日(休庁日の場合は直前の開庁日)までに提出してください。それ以降は助成金の交付ができません。

※2 【申請者】

申請者住所、氏名、電話番号は助成金交付申請書と同一にしてください。

※3 【助成金交付決定の日付・文書番号】

『名古屋市緑化助成金交付決定通知書(第2号様式)』の右上に記載されている日付・文書番号を記入してください。

※4 【交付決定内示金額】

『名古屋市緑化助成金交付決定通知書』の交付決定内示金額を記入してください。

《交付金額について変更した場合》「名古屋市緑化助成事業変更承認通知書(第4号様式)」の変更後助成交付金額を記入してください。

※5 【完了年月日】

助成対象緑化工事の完了年月日を記入してください。

※6 【助成対象緑化面積】 50 m²以上必要

各事業費内説明細書の緑化面積の合計(小数点2桁目以下を切り捨て)を記入してください。

※7 【H2.5m以上の樹木(高木・中高木)の植栽本数】 50 m²あたり1本以上必要

各事業費内説明細書の高木・中高木の合計数を記入してください。

※8 【NICE GREEN なごや認定内容】 50点以上必要

NICE GREEN 完了認定申請書の点数を記入してください。

《生垣設置のみの場合に記入》

※9 【生垣設置の延長・接道緑化率】 接道緑化率 60%以上必要

生垣延長(小数点2桁目以下を切り捨て)と接道緑化率(小数点2桁目以下を切り捨て)を記入してください。

2 緑化工事代金の領収書(写)

・見積書と同じ業者から申請者(フルネーム)宛に発行された「領収書の写し」が必要ですので、宛先を確認してください。

原則として、工事完了後に発行されたものが重要です。

・領収金額に助成対象外の工事(例:建築工事、外構工事など)代金が含まれる場合、備考欄などに下記のように『助成金交付申請書』の全体事業費を記入してください。

《交付金額について変更した場合》変更後の全体事業費

記入例 「内、助成対象緑化工事代金〇〇〇円含む」

全体事業費

3 NICE GREEN 完了認定申請書(第5号様式)

・作成方法についてP19~を参照してください。

4 NICE GREEN 評価シート

5 事業費内訳明細書（第 1-3 号様式）

- ・作成方法について P21～を確認してください。
- ・右上の種別について完了の口にレ印をつけてください。

6 緑化完了平面図（数量・求積根拠図面） ※カラー印刷

- ・作成方法について P25～を確認してください。
- ・幅員や延長などの寸法を記入し、現地に即した竣工図を作成してください。
完了検査の際、現地で計測できるようにしてください。
- ・「樹木の高さに応じて樹冠を円とみなした時の水平投影面積」の考え方をを用いて樹木の緑化面積を求める際は、実際に樹木を植えた場所を中心にみなし樹冠の円を描き、緑化面積を算出してください。
- ・植栽基盤等の幅員や延長などの寸法を記入し、現地の緑化面積等をブロック毎に算出してください。
※植栽基盤の水平投影面積」の考え方をを用いて緑化面積を求める際は、植栽基盤（土壌など）に樹木が適切な配置で植栽されていることが条件となります。
- ・低木・地被などの数量については、株数および面積を箇所ごとに記入してください。
- ・芝・地被など、面積で計上されているものについて、幅員や延長などの寸法を記入して、柵や室外機、構造物の基礎、樹木の根元廻り等を控除した実面積を箇所ごとに記入してください。

7 着手前写真 ※カラー印刷

着手前の写真は、交付決定日以降に撮影したもので、植栽箇所の着手前状況が確認できるもの（未着手の状況が確認できるもの）を提出してください。原則、仮囲いや足場などが撤去された状態で撮影してください。

8 完了写真 ※カラー印刷

- ・工事完了後、緑化した全ての箇所が確認できるようにブロック毎に撮影してください。
- ・給水管・地下支柱など地中に埋もれてしまい完了時に確認できないものを助成対象としている場合は、施工中の写真を撮影し完了時に提出してください。
- ・写真撮影位置がわかるように緑化完了平面図等に写真番号毎に撮影方向を記入してください。
- ・表示板の遠景写真と近景写真を提出してください。
遠景写真…道路からの表示板設置位置が確認できるもの（写真の一部に道路が写るように撮影してください。）
近景写真…NICE GREEN なごや認定ラベルがあり、文言が読めるもので、看板の大きさが確認できるもの（撮影の際に、巻尺などをあててください。）

(4) 交付金請求

1 名古屋市緑化助成金請求書（第9号様式）

第9号様式（第10条関係）

名古屋市緑化助成金請求書

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

(あて先) 名古屋市長

※1 申請者 住所 名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名 みどり 茂
(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※2 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 付け 〇〇 土緑維 第 〇 - 〇 号 の 〇 で助成金の交付確定がありましたので、名古屋市緑化助成制度実施要綱第12条及び第14条の内容について十分に理解した上で、同第10条の規定により下記のとおり助成金を請求します。

建築物等の名称	みどり邸		
緑化工事を完了した 緑化施設の住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		
※3 助成金の請求額	金	〇〇〇,〇〇〇	円
※4 金融機関名	〇〇〇	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> その他	
	〇〇〇	支店	店番号 〇〇〇
預金科目・口座番号	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	預金	口座番号 〇〇〇〇〇〇
フリガナ	(フリガナ)	ミドリ シゲル	
口座名義人	みどり 茂		

(注) 該当する口の中にレ印をつけてください。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※1 【申請者】

- ・申請者住所・氏名・電話番号は助成金交付申請書と同一にしてください。
- ・申請者と口座名義人は、同一にしてください。
- ・申請者が連名の場合や、法人の代表者以外(支店長など)の場合は、委任状が必要です。詳細については緑地維持課まで相談してください。

※2 【助成金交付確定の日付・文書番号】

『名古屋市緑化助成金交付額確定通知書(第8号様式)』の右上に記載されている日付・文書番号を記入してください。

※3 【助成金の請求額】

『名古屋市緑化助成金交付額確定通知書(第8号様式)』に記載されている助成交付金額を記入してください。

※4 【金融機関名】

本市と取引のある金融機関名を記入してください。

2 金融機関名・支店名・口座番号が確認できる通帳等の写し

(5) 状況報告

一定の年数が経過した後(概ね3~5年後)に、名古屋市から送付する案内に従って、状況報告書を提出してください。

名古屋市緑化助成対象緑化施設状況報告書(第11号様式)

第11号様式(第13条関係)

名古屋市緑化助成対象緑化施設状況報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 名古屋市長

報告者 住所 名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
 氏名 みどり 茂
 (法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※1

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇土緑維第〇-〇号の〇で助成金の交付額確定を受け助成金の交付を受けました緑化施設の状況について、名古屋市緑化助成制度実施要綱第13条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

建築物等の名称	みどり邸		
緑化工事を完了した緑化施設の住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		
助成交付金額	金	〇〇〇,〇〇〇	円
完了年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		

※2

※3

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※1 【助成金交付額確定の日付・文書番号】

『名古屋市緑化助成金交付額確定通知書(第8号様式)』の右上に記載されている日付・文書番号を記入してください。

※2 【助成交付金額】

『名古屋市緑化助成金交付額確定通知書(第8号様式)』に記載されている助成交付金額を記入してください。

※3 【完了年月日】

『名古屋市緑化助成事業完了報告書(第7号様式)』に記載されている年月日を記入してください。

※添付いただく書類の例

- ・事業に関連する図面(平面図や断面図)に必要事項を記入したもの
- ・状況写真(助成対象の緑化をはじめ敷地内の緑地の状況が分かるもの)
- ・維持管理に関するアンケート など

(6)廃止申請

事業を廃止しようとする場合、すみやかに提出してください。

名古屋市緑化助成事業廃止申請書（第5号様式）

第5号様式（第7条第1項関係）

名古屋市緑化助成事業廃止承認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）名古屋市長

申請者 住所 名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名 みどり 茂
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※1
令和〇〇年〇〇月〇〇日付け 〇 土緑維 第〇- 〇 号で
助成金を申請しました ・ 助成金の交付決定のありました

緑化助成事業を下記のとおり廃止したいので、
名古屋市緑化助成制度実施要綱第7条第1項の規定により、申請します。

建築物等の名称	みどり邸
廃止しようとする 緑化施設の住所	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
※2 交付決定内示金額	金 〇〇〇,〇〇〇 円
※3 事業を廃止する 理由	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 のため。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- ※1 【日付・文書番号】提出の時期により、記入方法が異なります。
- ・交付決定前に提出する場合…申請年月日を記入してください。
 - ・交付決定後に提出する場合…『名古屋市緑化助成金交付決定通知書(第2号様式)』の右上に記載されている日付・文書番号を記入してください。
- ※2 【交付決定内示額】提出の時期により、記入方法が異なります。
- ・交付決定前に提出する場合…「-」を記入してください。
 - ・交付決定後に提出する場合…『名古屋市緑化助成金交付決定通知書(第2号様式)』に記載されている金額を記入してください。
- ※3 【事業を廃止する理由】簡潔に記入してください。
- 例：「緑化工事が遅れたことにより、完了報告書を期限内に提出することが出来ないため。」
「緑化工事の内容を変更したことにより、助成条件を満たさなくなったため。」
「申請者の都合による。」 など

7 チェックリスト

計画時	チェック
<p>新たに緑化する面積が50㎡以上ありますか？ ※既存・新植を合わせて、基準緑化率以上の緑化面積が必要です。植栽基盤や芝生などの中にある構造物を緑化面積から控除しますので、その分を考慮した計画にしてください。</p>	
<p>助成を受けようとする緑化工事は未着手で、緑化工事着手まで原則2ヶ月以上の余裕はありますか？ ※交付決定通知書発行後に、緑化工事の着工となります。</p>	
<p>緑化工事は、当該年度の2月末までに終わりますか？ ※3月15日までに、工事代金の領収書を含む完了書類の提出が必要です。</p>	
<p>高さ2.5m以上（高木または中高木）の樹木を必要本数植える計画はありますか？ ※助成対象緑化面積50㎡あたり、1本以上植栽する必要があります。</p>	
<p>「NICE GREENなごや」において、50点以上獲得できますか？</p>	
<p>灌水施設はありますか？ ※原則、助成の対象となる緑化面積100㎡あたり1か所以上の灌水施設（散水栓、立水栓など）が必要です。</p>	
<p>維持管理について考慮された植栽計画になっていますか？ ※施工費は安価でも、維持管理費は高額となる植物があります。（例：芝生） 維持管理のコストまで考慮したうえで、維持管理しやすい植物を選んでください。</p>	
<p>植物の特性にあわせた計画になっていますか？ ※日陰では、生育が難しい植物が多いため、建物の陰になる部分では、耐陰性のある植物を選んでください。</p>	
<p>植栽基盤（植栽帯）のスペースは十分に確保されていますか？ ※植栽基盤（植栽帯）の幅員は、低木は50cm以上、高木は1m以上が望ましいです。</p>	
<p>植物の生育のために十分な土壌厚を確保できますか？ ※植物の根の生育範囲は、植物の地上部の大きさに比例します。植物の生育に必要な客土厚を確保できるか確認をお願いします。</p>	
<p>【芝や地被植物がある場合】 車両が乗り入れる可能性がある箇所の植物保護対策はありますか？ ※低木植栽帯、車止め、縁石設置による10cm程度の段差等が必要です。</p>	
<p>【屋上緑化の場合】 耐荷重、自動灌水施設、排水口の維持管理などについて検討されていますか？</p>	
<p>【壁面緑化の場合】 耐荷重、緑化補助資材と植物の組み合わせについて検討されていますか？</p>	
<p>【駐車場緑化の場合】 保護資材について、駐車場の利用頻度を考慮した計画になっていますか？</p>	

申請時		チェック
事前審査	全ての書類について、提出できる状態ですか？ ※工事着手の原則2ヶ月以上前に提出してください。	
全体	全ての書類について、正本1部、副本2部ありますか？ ※事前審査時には1部のみ提出いただき、正式提出の段階で3部用意してください。 ※図面、写真は3部ともカラー印刷で提出してください。	
申請書	緑化面積、交付申請額と全体事業費、高木・中高木の本数は、事業費内訳明細書と整合がとれていますか？	
	着工予定年月日まで、十分な余裕がありますか？ ※事前審査から原則2ヶ月以上後、かつ正式提出から1週間以上後の日付を記入してください。	
NICE GREEN	「NICE GREENなごや」において、50点以上獲得できますか？	
事業費内訳明細書	助成対象となる緑化施設の面積は、緑化計画平面図と整合がとれていますか？ ※植栽基盤や芝生などの中にある構造物を緑化面積から控除し、小数点以下2桁目を切り捨てて記入してください。	
	植物などの数量や金額は、緑化計画平面図や見積書と整合がとれていますか？	
用途地域図	都市計画情報は表示されていますか？当該地を枠で囲っていますか？ ※名古屋市都市計画情報提供サービスを使用する場合、該当地点をクリックし、情報が表示されていることを確認の上、印刷してください。	
敷地面積根拠	建築確認申請書（一面・三面）、又は緑化地域の緑化率適合証明等通知書、又は風致地区の許可書を添付していますか？ ※測量図や登記簿の写しでも構いません。	
緑化計画平面図	建築面積算定エリアを赤線で枠取りしてありますか？	
	緑化面積に計上する植物は、着色してありますか？ ※敷地外や、建築面積算定エリア内は着色しないでください。	
	植物などの名称、規格、数量は明記してありますか？ ※事業費内訳明細書にあわせて記入してください。	
	客土など計上する場合、数量根拠を記入してありますか？ ※別紙でも構いません。	
	【屋上緑化・壁面緑化がある場合】 断面図（立面図）・詳細図は添付されていますか？	
表示版の構造図	設置方法について、詳しく記入してありますか？ ※基礎構造や、壁などへの取り付け方法を記入してください。	
現況写真	助成対象の緑化工事の施工箇所が、すべてわかる写真ですか？	
見積書	あて先は、申請書の申請者名と同一ですか？ ※フルネームをお願いします。	
	見積の日付は記載されていますか？ 見積有効期限は、工事着工予定日以降まで有効ですか？	

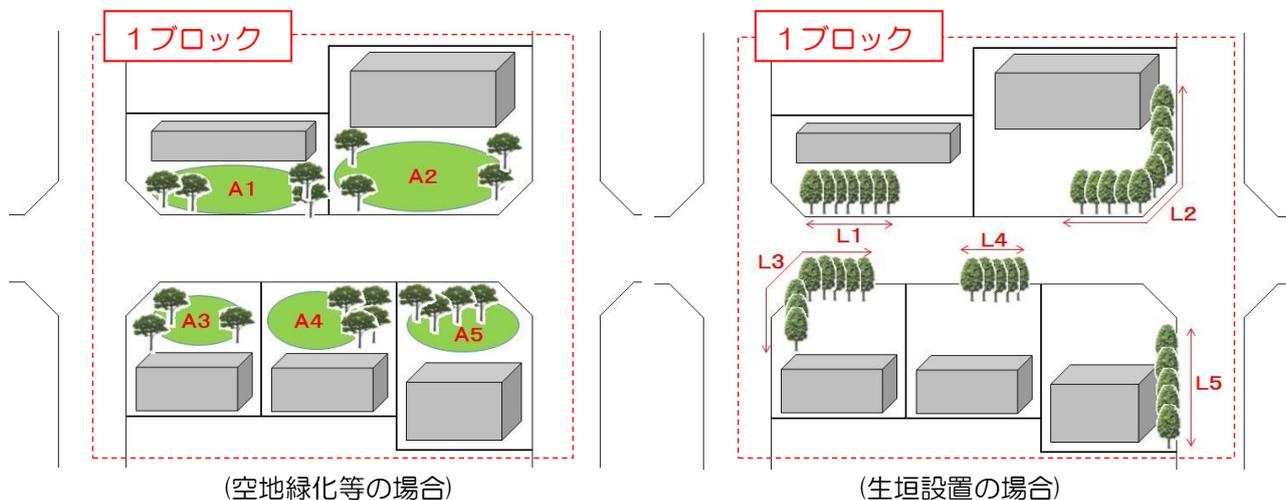
完了時		チェック
全体	申請書通りの施工となっていますか？ ※名古屋市の承認を受けずに変更した部分は、助成対象になりません。	
	完了検査日は調整していますか？ ※名古屋市職員が現地検査に伺います。 完了届の提出予定が決まり次第、担当まで連絡してください。	
	全ての書類について、正本1部、副本2部ありますか？ ※事前相談時には1部のみ提出いただき、正式提出の段階で3部用意してください。 ※図面、写真は3部ともカラー印刷で提出してください。	
完了届	交付決定内示金額は、事業費内訳明細書と整合がとれていますか？	
緑化代金の領収書	あて先は、申請書の申請者名と同一ですか？ ※フルネームをお願いします。	
	事業費内訳明細書の全体事業費と同じ金額ですか？ ※対象外の工事（例：建築工事、外構工事など）代金が含まれる場合は、備考欄などに「内、助成対象緑化工事代金〇〇〇円含む」と記入してください。	
事業費内訳明細書	助成対象となる緑化施設の面積や植物の数量は、緑化完了平面図と整合がとれていますか？ ※植栽基盤や芝生などの中にある構造物を緑化面積から控除し、小数点2桁目以下を切り捨てて記入してください。	
緑化完了平面図	建築面積算定エリアを赤線で枠取りしてありますか？	
	表示板の設置位置は記入してありますか？	
	緑化面積に計上する植物は、着色してありますか？ ※敷地外や、建築面積ライン内は着色しないでください。	
	植物などの名称、規格、数量は明記してありますか？ ※事業費内訳明細書にあわせて記入してください。	
	客土など計上する場合、数量根拠を記入してありますか？ ※別紙でも構いません。	
	面積計算に必要な寸法（幅員や延長など）は記入されていますか？ ※完了検査の際に確認できるように、寸法を記入してください。	
写真	写真撮影位置図はありますか？ ※緑化完了図面などに撮影方向を記入してください。	
	着前写真はありますか？ ※交付決定日以降、緑化工事に着手する直前の写真を提出してください。	
	完了写真について、すべての箇所の写真がありますか？ ※ブロックごとに撮影してください。	
	表示板の写真がありますか？ ※道路からの設置位置がわかる遠景写真と、表示板の内容が確認できる近景写真の両方を提出してください。	

8 その他

- 隣地など複数の緑化工事の面積・延長を合算できる場合(一団の申請)について

1ブロック(※)内の複数の敷地における緑化事業を一括して申請することができます。

【イメージ図】



※「1ブロック」の定義

交差点から次の交差点までの公道に面している一団の敷地で、センター車線のない道路は両側、センター車線のある道路は片側のみを「1ブロック」とします。「1ブロック」での新たな緑化の合計面積が交付対象面積の最低限度を上回っていれば助成の対象となります。

<空地緑化等の場合>

$A1+A2+A3+A4+A5 \geq 50 \text{ m}^2$ ※センター車線のない道路の場合

$A1+A2$ もしくは $A3+A4+A5 \geq 50 \text{ m}^2$ ※センター車線のある道路の場合

<生垣設置の場合>

$L1+L2+L3+L4+L5 \geq 15\text{m}$ ※センター車線のない道路の場合

$L1+L2$ または $L3+L4+L5 \geq 15\text{m}$ ※センター車線のある道路の場合

緑化計画の参考に

民有地緑化コンクール なごやグッドグリーン賞



第1回 大賞（平成27年度）



第2回 大賞（平成30年度）



第3回 大賞（令和3年度）

民有地緑化コンクール なごやグッドグリーン賞は、名古屋市内の民有地の優良な緑化事例を顕彰しPRすることにより、民有地緑化の普及・促進や質の向上を図ることを目的とし平成27年度より3年毎に開催しています。

名古屋市公式ウェブサイトにも各回受賞作品を掲載しています。どれも素晴らしい作品ばかりですので、緑化計画の参考に是非ご覧ください。



*"Good Green" would bring you
joy and happiness with the Blue Bird.*

名古屋市公式ウェブサイト
「なごやグッドグリーン賞について」



お問い合わせ先

名古屋市緑政土木局緑地維持課（市役所西庁舎5階）
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL：052-972-2465
E-mail：a2465@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp